

# 令和6年第3回（6月）佐渡市議会定例会会議録（第5号）

令和6年6月24日（月曜日）

---

## 議事日程（第5号）

令和6年6月24日（月）午前10時00分開議

第1 一般質問

第2 議案第77号から議案第82号まで

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

## 出席議員（21名）

1番	村	川	拓	人	君	2番	川	原	茂	君
3番	坂	下	真	斗	君	4番	栗	山	嘉	男
5番	佐々木	ひとみ	ひとみ	君		6番	平	田	和太	龍
7番	山	本	健	二	君	8番	林		純	一
9番	佐	藤		定	君	10番	中	川	健	二
11番	広	瀬	大	海	君	12番	山	田	伸	之
13番	荒	井	眞	理	君	14番	駒	形	信	雄
15番	坂	下	善	英	君	16番	山	本	卓	君
17番	中	川	直	美	君	18番	佐	藤	孝	君
19番	近	藤	和	義	君	20番	室	岡	啓	史
21番	金	田	淳	一	君					君

---

## 欠席議員（なし）

---

## 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺	竜五	君	教育長	香	遠	正浩	君
総務部長	中川	宏	君	企画部長	石	田	友紀	君
財務部長	平山	栄祐	君	市民生活長	市	橋	法子	君
社会福祉部長	吉川	明	君	地域振興長	岩崎	洋昭	君	
農林水産部長	中川	克典	君	観光振興長	小林	大吾	君	
建設部長	佐々木	雅彦	君	教育次長	鈴木	健一郎	君	
消防長	中野	照之	君					

---

事務局職員出席者

事務局長 中川 雅史 君 事務局次長 齋藤 壮一 君  
議事調査係長 池秀和 君 議事調査係 余湖巳和寿 君

令和6年第3回（6月）定例会 一般質問通告表（6月24日）

順	質問事項	質問者
13	<p>◎ 人が人らしく生きられる佐渡を子どもたちに喜んで渡すために質問をする</p> <p>1 津波の防災計画について          佐渡西方沖活断層F42は、海底地震、津波を起こす可能性が高いとする警戒の呼びかけが出されている。このことを真剣に受け止めている住民の命を守るために、分かりやすい説明を求める          (1) 各地区の防災計画策定の進捗状況はどうか          (2) 防災計画策定に至っていない集落の課題は何か          (3) 「自助、共助、公助」のそれぞれの役割と責任、関係を明確に示せ。例えば、いざ津波が発生した際、防災計画策定ができていない集落に対して、行政は最終的にどう関わるのか          (4) 地域防災マップには「津波でんでんこ」の精神が紹介される一方、避難行動要支援者リストの活用もうたわれており、整合性の説明を求める          (5) 島に訪問中の人们にも避難誘導できる仕組みはどうなっているか</p> <p>2 学校が子どものための学校で在れることについて          昨今、子どもの不登校が増加する一方と報道されているが、教員のなり手不足と多忙化問題もその根底にあり、解決策が複雑化してきている。そのため総合的な環境改善を求める          (1) 島内の小中学校の教職員の人員は足りているか          (2) 不足している職は何で、どのようにしてその職務を埋めているのか。改善策をどのように打っているか          (3) 校舎内の空調効果を上げ、またエネルギーコストを下げるため、二重窓の採用、また、最上階の天井に断熱材を入れるなどのさらなる改善をしてはどうか          (4) 学校構内施設の修繕や改修が必要な案件に対して、すぐに対応しているか</p> <p>3 ジェンダー平等の実現について          6月23日から29日は、内閣が定める男女共同参画週間で、男女平等の推進が呼びかけられている          (1) 佐渡市の課題と取組はどのようにになっているか          (2) ジェンダーギャップを埋め、女性のエンパワーワーのための取組について、本気度を問う</p> <p>4 島外からの訪問者から特別税を徴収する仕組みについて          市長が「宿泊税」の導入に向けて政策を進めているとの報道があったことについて、問う          (1) 渡辺市長の考えている「宿泊税」とは何か、その仕組みと目的などの説明</p>	荒井眞理

順	質問事項	質問者
13	<p>を求める</p> <p>(2) 入島時に訪問者から一律に徴収できる「入島税」や「訪問税」といった仕組みを検討したか</p> <p>(3) 特別税の使い道をどのように検討しているか。様々なニーズを持った観光客などが増えて困らないよう全般的な検討を求める。例えば、歩道の段差解消、主だったバス停に風雨をしのげる小屋の設置、全ての公園やキャンプ場、施設へのごみ捨て場設置、トイレのユニバーサル化、また公共施設のバリアフリーについてはどうか</p> <p>5 相川の博物館事業について</p> <p>(1) 5月に相川郷土博物館がリニューアルオープンしたが、「博物館」としての魅力をどう発揮しようとしたのか説明を求める</p> <p>(2) 相川郷土博物館の華のある特徴は何か。御料局の建物の説明や見せ方はどのようなものか</p> <p>(3) 相川の郷土資料を総合的に判断しているのはどこか。相川郷土博物館に展示されていた江戸時代の絵馬など貴重なものをどこに展示するのか</p> <p>(4) 相川の博物館事業専属の学芸員配置とその任務はどうなっているか</p>	荒井眞理
14	<p>1 「佐渡島（さど）の金山」の世界遺産登録について</p> <p>(1) イコモス勧告で「情報照会」との発表だが、その内容と今後の対応及び見通し</p> <p>(2) バスドライバー・ガイド、タクシー、レンタカー、ホテル、昼食場所の不足にどのように対処するのか</p> <p>(3) 国道・県道の美化活動が必要ではないか 草刈り、大型車輌の高さまでの枝張りなど</p> <p>(4) 北沢浮遊選鉱場の整備</p> <p>① 一般車輌とバスの駐車場を、渋滞緩和のため分離すべきとの強い要請があるが、対応できないか</p> <p>② 相川技能伝承館の駐車場にある案内板は、大型バスの出入りに支障を来しているため、移転すべきではないか</p> <p>2 L C C （トキエア）の首都圏直行便就航の予定時期はいつか</p> <p>3 航路の島民負担を J R 並にできないか</p> <p>4 人口減少・少子・高齢化対策</p> <p>(1) 人口減少の現状と対策</p> <p>(2) 出生数・出生率の推移と対策</p> <p>(3) 高齢化の現状と対策</p>	近藤和義

順	質問事項	質問者
14	<p>5 農業者戸別補償制度の復活 国に働きかけるとともに、佐渡独自でも制度を創設し、世界農業遺産（ジアス）に恥じない農業政策を構築すべきではないか</p> <p>6 人材不足の解消 特に医療関係者の確保は喫緊の課題ではないか</p>	近藤和義

午前10時00分 開議

○議長（金田淳一君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議のデータは、お手元の端末により、佐渡市議会のフォルダーを開いて令和6年第3回（6月）のフォルダーの中、6月24日本会議（第5号）のフォルダーにアップされておりますので、御確認願います。

それでは、議事に入ります。

---

#### 日程第1 一般質問

○議長（金田淳一君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

荒井眞理君の一般質問を許します。

荒井眞理君。

[13番 荒井眞理君登壇]

○13番（荒井眞理君） 皆さん、おはようございます。4月の改選後に社民党会派を立ち上げました荒井眞理です。昨日6月23日は、1945年に沖縄戦が終わったことを覚える沖縄慰霊の日でした。命を落とす必要のない一般市民が間違った軍事教育を受け、子供たちも学校教育を通して戦争に向かわされ、死に追いやられました。今もロシアとウクライナ、またイスラエルとガザ地区で武器を振るって終わりの見えない人殺しが続けられています。武力では平和はつくれません。世界中の子供たちのために、平和憲法を持ち、徹底的に守ることですと宣言して一般質問を始めます。

大きい項目が5つあります。人が人らしく生きられる佐渡を子供たちに喜んで渡すために質問をする。

1、津波の防災計画について。佐渡西方沖活断層F42は海底地震、津波を起こす可能性が高いとする警戒の呼びかけが出されている。このことを真剣に受け止めている住民の命を守るために、分かりやすい説明を求める。

（1）から（5）まであります。（1）、各地区の防災計画策定の進捗状況はどうか。

（2）、防災計画策定に至っていない集落の課題は何か。

（3）、自助、共助、公助のそれぞれの役割と責任、関係を明確に示せ。例えば、いざ津波が発生した際、防災計画策定ができていない集落に対して行政は最終的にどう関わるのか。

（4）、地域防災マップには津波てんでんこの精神が紹介される一方、避難行動要支援者リストの活用もうたわれており、整合性の説明を求める。

（5）、島に訪問中の人にも避難誘導できる仕組みはどうなっているのか。

大きい2つ目、学校が子供のための学校であることについて。昨今、子供の不登校が増加の一方向と報道されているが、教員の成り手不足と多忙化問題もその根底にあり、解決策が複雑化してきている。そのため、総合的な環境改善を求める。

（1）、島内の小中学校の教職員の人員は足りているか。

（2）、不足している職は何で、どのようにしてその職務を埋めているのか。改善策をどのように打つ

ているのか。

(3)、校舎内の空調効果を上げ、またエネルギーコストを下げるため、二重窓の採用、また最上階の天井に断熱材を入れるなどのさらなる改善をしてはどうか。

(4)、学校構内施設の修繕や改修が必要な案件に対して、すぐに対応しているか。

大きい3つ目、ジェンダー平等の実現について。6月23日から29日は、内閣府が定める男女共同参画週間で、男女平等の推進が呼びかけられている。

(1)、佐渡市の課題と取組はどのようにになっているか。

(2)、ジェンダーギャップを埋め、女性のエンパワーのための取組について本気度を問う。

4つ目、島外からの訪問者から特別税を徴収する仕組みについて。市長が宿泊税の導入に向けて政策を進めているとの報道があったことについて問う。

(1)、渡辺市長の考えている宿泊税とは何か、その仕組みと目的などの説明を求める。

(2)、入島時に訪問者から一律に徴収できる入島税や訪問税といった仕組みを検討したか。

(3)、特別税の使い道をどのように検討しているか。様々なニーズを持った観光客などが増えて困らないよう全般的な検討を求める。使い道の例えですね、歩道の段差解消、主だったバス停に風雨をしのげる小屋の設置、全ての公園やキャンプ場、施設へのごみ捨場設置、トイレのユニバーサル化、また公共施設のバリアフリーについてどうか。

大きい5つ目、相川の博物館事業について。4つあります。

(1)、5月に相川郷土博物館がリニューアルオープンしたが、博物館としての魅力をどう発揮しようとしたのか説明を求める。

(2)、相川郷土博物館の華のある特徴は何か。御料局の建物の説明や見せ方はどのようなものか。

(3)、相川の郷土資料を総合的に判断しているのはどこか。相川郷土博物館に展示されていた江戸時代の絵馬など貴重なものをどこに展示するのか。

(4)、相川の博物館事業専属の学芸員配置とその任務はどうなっているのか。

以上です。演壇からの質問を終わります。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。それでは、荒井議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、津波の防災計画でございます。現在、島内324地区の自主防災会のうち41地区が計画を策定済みとなっております。

次に、計画策定の課題でございますが、やはり集落長や自治会長が自主防災会長を兼務している場合も多く、1年単位で交代する、このような仕組みの中から防災の長期的な継続の議論等がやっぱりなかなか進まないという点があるのではないかということが要因の一つであると考えております。

次に、自助、共助、公助、また津波でんでんこ、要支援者への対応でございます。日本海側の津波は短時間で到達するというのが今回提言されている話でございます。それを考えますと、やはり自分の命を守

る、この行動が最優先であろうと考えております。その中の共助をどのようにしていくか、それを議論していただきながら、市は、市民の皆様が安全に避難できるよう、地区防災計画の作成、そして日頃からの避難訓練の実施を地域の皆様と共に取り組んでまいります。本当になかなか計画ができるないエリアの方は、津波に関してはやっぱりふだんから一人一人がどのようにしたらすぐ逃げられるのか、そういう意識を持っていただけるように、啓発等もしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

来島者への避難誘導でございますが、現在、災害情報を集約する防災ポータルサイトを構築しております。完成後にホテルや観光事業者と連携して、災害時に来島者が災害情報や避難所情報を確認できるような取組をしてまいります。

続きまして、子供のための学校であることにつきましては、教育委員会から御説明をさせていただきます。

ジェンダー平等の問題でございます。やはりこれは全ての人が性別にかかわらず等しく認められ、互いに尊重し合い、自分らしく活躍できる社会、こういうものが需要であろうと考えております。多様な性を持つ人の支援として、今新潟県及び県内市町村でパートナーシップ制度の検討を進めているところでございます。本市においては、議会の御意見も踏まえ、市民の皆様の理解促進に向けた広報活動が重要であると考えており、講演会や研修会を通して意識づくりの啓発やワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでまいりました。今後も次期男女共同参画計画の策定に係る市民意識調査、事業所調査の結果を計画に盛り込むとともに、施策に反映し、ジェンダー平等の視点を持った取組や市民の皆様の理解を進めてまいりたいと考えております。

来島者への宿泊税でございます。これはもう何度もお話ししておりますが、まず宿泊税の対象となる佐渡観光旅館連盟から宿泊税の導入に向けた要望書が出たということ、これはやはり重く受け止めなければいけないというふうに考えております。私が考えているものは何かということでございますが、宿泊税につきましては、もう様々議論も進めておりますし、実際に実施しているところもございますので、私が特別なことを考えていることではございません。ただ、税ということありますので、納める方のために使えるような目的税ということになるというふうなのが私自身は基本に考えておるところでございます。ただ、いずれにいたしましても、入島税の問題も含めまして、今後しっかりと専門家の方々にちょっとお願いをして、今の県全体で取り組んでいる、議論が始まっている事例も多くございますし、既に入島税として取り組んでいるところもあるわけでございますので、様々な事例を検証しながら宿泊税の導入に向けた要望についての対応をしっかりと検討してまいりたいと考えております。使い道においても、その点で、そういうところの中から考えてまいりたいというふうに思っております。いずれにいたしましても、まず合意形成と大きな方向性を示すということが重要でございますので、まずそこをしました上でスケジュール感はまた最終調整に入りたいというふうに考えております。

続きまして、相川の博物館事業でございますが、これは教育委員会から御説明をさせます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） それでは、子供のための学校であることについて私からお答えをいたします。

まず、教員につきましては、任命権者である新潟県が学級数に応じた基準に基づいて配置を決定してお

り、佐渡市内で必要な定数は満たされています。しかしながら、これは佐渡に限ったことではありません。全国的に教員が不足している状況であり、不登校や生徒指導、小規模校などの様々な課題により、特別にその年度に限り配置できる教員につきましては、正規教員の配置がかなわず、市内在住の教員退職者や経験者を活用するなどして必要な人員確保に努めているところでございます。

佐渡市教育委員会としましては、正規教員の配置などについて県教育委員会に粘り強く要望を続けるとともに、今年度からスクール・サポート・スタッフを増員するなどして学校現場の負担軽減を図っているところでございます。

次に、校舎の空調設備の効率化と施設の修繕、改修についてお答えいたします。二重窓の採用や断熱材の活用につきましては、校舎の大規模改修工事や長寿命化工事などの機会に合わせて、必要に応じて導入を検討してまいりたいと考えております。

学校施設の修繕、改修などの対応につきましては、各学校からの修繕要望に基づいて、優先順位をつけてながら順次対応しているところでございます。特に児童生徒の安全や学校運営に支障を来すおそれがある場合などは、最優先事項として、可能な限り速やかに修繕などの対応を行っております。

いずれにしましても、児童生徒が安全に快適な学校生活が送れるよう、必要な環境整備に努めてまいります。

続きまして、相川の博物館事業についてお答えいたします。相川郷土博物館につきましては、史跡佐渡金銀山遺跡整備基本計画に基づき、明治時代以降の鉱山経営、選鉱、製錬等をコンセプトとし、展示検討部会での意見も踏まえながら展示内容を決めております。また、一部の詳しい専門家ののみでなく、島外の方々や子供を含めた広く市民の皆様に親しんでいただき、佐渡を知っていただくきっかけとなることを重視しております。

また、相川郷土博物館の特徴につきましては、建物自体が国指定の文化財であり、貴重な当時の壁や天井の痕跡が良く残っていることが相川博物館の最大の特徴であり、重要な展示物の一つであると認識しております。

博物館内の解説文につきましては、子供でも理解できるように分かりやすい内容としていますが、今後、様々な立場からの御意見を大事にしながら隨時磨き上げ、よりよいものへと更新してまいります。

また、相川の郷土資料につきましては、展示検討部会の意見も踏まえながら、学芸員資格を持つ館長と相談し、社会教育課が総合的に判断しております。

なお、展示につきましては、基本計画でのコンセプトに基づいた展示を心がけており、役割分担に応じて佐渡奉行所や相川技能伝承展示館などの他の施設も活用し、相川町の歴史を広く伝えてまいりたいと考えております。また、常設展示の定期的な入替えや特別展示も検討していく予定でございます。

最後に、相川郷土博物館への学芸員配置についてでございます。相川郷土博物館には常駐で学芸員を配置し、入館者への丁寧な解説ができるような体制にしております。また、学芸員として必要な研究なども進められるよう、ローテーションなどの工夫をしております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） それでは、佐渡市地区防災計画について、先にお伺いいたします。

この質問をするということで、職員の方から実は、佐渡市地区防災計画作成マニュアルということで、今年の6月に策定する案ですか、これをいただきました。これを見ましたら、私が今回5つ質問しています中身が全部、答えがこの中に載っているような状況でした。ただ、5月9日に私は金井のコミュニティセンターで能登半島地震に関する意見交換会及び地区防災計画作成説明会というところに出ました。そのときに配られたものと内容が若干違います。そういうものをこれからどう整合性をつけていくのかなということをまず1つ目、確認で御質問させていただきます。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

5月の意見交換会のときにお配りしたものと、今回、この後のマニュアル等の中で若干食い違いがあるという御質問でございますけれども、内容等につきましては日々精査をしながら、必要であるものをよりよきものというような形の中で進めていきたいと思っております。マニュアルについても、今お示ししてある案だけではなく、必要に応じた形で訂正をしながら、地域の皆さんと一緒に考える形が一番いいかと思っておりませんので、その辺は柔軟な形で修正をかけていきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 実際、5月9日の説明会のときには、地区防災計画作成の説明、私それを一番メインで聞きたかったのですけれども、ほとんど意見交換会で終わって、どうやってこの計画を策定するのかという話が私は飛んでいたと思うのです。これは、ほかの方も同じ感想を持っておられました。だから、逆に言うと、これがあまり頭に入っていないのでよかったですけれども、今度の新しいマニュアルは何が大きく違うかというと、さっき市長の答弁の中に既に41地区の集落が策定済みだということでしたけれども、実はこの新しいマニュアルを見ますと、地区というのはそれぞれ集落ですね。地域というのは佐渡市が持っている防災計画です。整合性とかいろいろ、一度提出して、地区のものがこれでいいですよといつて認められてから初めてそれは次のステップに行くと、こういうふうにマニュアルに書いてあるのですけれども、それは今までの流れと違うのではないかと思うのです。いかがですか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

今まで実際に地域で作成をしていただいたものを地区防災計画というような形の中で認めた形で運用をしておる形であると思っております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） そこは確認をしていただきたいと思います。

それから、なぜそう言うかというと、同僚議員の一般質問の中にもありましたけれども、特に避難所でどういうふうに過ごすのかということについては、女性たちの意見もたくさん取り入れるということになっています。でも、それは計画の段階に入っていないければいけない。しかし、それが計画に入っているかどうかというのは、元の5月9日に含まれたようなものにはそういう配慮は何も書いていません。そういったようなことも改めてやはりチェックする必要があると。なぜならば、このマニュアルを見ますと、そこでこの地区防災計画でいいですよと言われたら初めて防災訓練をしていいと。それまでは何回も出してはもう一回、出してはもう一回というような流れで、このように書いてありますけれども、実際防災訓

練するときにも、策定した女性たちとか、そのほかの人たちみんな出てくるのです。これこういう流れで理解してよろしいですか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

まず、計画を作成するに当たっては、今後女性の参加のほうも多く求めていきたいと思いますし、地域の皆さんにも御協力をいただきたいと思っております。

それから、防災訓練のほうにつきましても、ぜひとも女性の皆様にもたくさん参加していただけるような形で進めていけるように、地域の皆さんと今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 既に提出されたか、あるいは認めた41地区というのは、その目で見て大丈夫、合格ということでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

大丈夫、合格という、こちらのほうはきちんと精査ができるかというと、そうではございませんけれども、基本的に最低限度の計画等はできておるというところでありますし、この後バージョンアップしていくに必要なことは当然地域の皆さんとまた検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） これ地区防災計画の提案が採用されなかった場合は、必要に応じてもう一度流れの3に戻ると、こういうふうに書いてあるのです。ですから、そういう機会、期間をきちんと防災課のほうでやらなければいけないです、これによると。そこが1つ。

それから、これ見ますと地区防災計画の作成マニュアルになっているのですけれども、実際はこの中2つに分かれています、地区防災計画と、それからもう一つ、個別避難計画をつくるなければいけないです。これは全く別物なのです。でも、マニュアルは片方の計画についてしか表紙に書いていないのです。そうすると、今までどおり地区防災計画をつくっていればいいのだと思います。この時代はそれでよかったのです。ところが、今新しいマニュアルでは個別避難計画は別につくりなさいと、つくる人も違うと、こう書いてあるのです。それについては、今までの41地区の計画とどういうふうに整合性がつきますか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

今までの41計画が既に策定済みでございますけれども、地区防災計画を立てる説明の中には、個別の計画のほうも一緒に作成をお願いしたいという協力のお願いは今までしておりました。ただ、作成マニュアルの中には具体的なものが入っていませんでしたので、今回入れさせていただいております。

それから、隨時、個別の計画ができた場合には御報告いただきたいということで地域の皆様にはお願いをしておるところでございます。今後ともそういった形の中で、やはり地域の計画を立てるものが最初でございますけれども、個別の計画につきましても順次取り組んでいただきたいなと思っております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 今の御説明を聞いて、これから策定するのだと思っていらっしゃる方々がどのくら

い分かったかは分かりませんけれども、ともかく分かりやすく説明していただきたい。そして、丁寧にやっていただきたい。このマニュアルは、1つの計画だけではなくて、ちゃんと個別避難計画についてといふことも表にうたうべきだと。そういうふうにきっちりやっていただけるということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

市民に分かりやすい形の中で情報提供、それからいろいろなところをこれからも取り組んでまいりたいと思います。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 先ほど自助というところで、これがなかなか、どういう意味なのかということ、市民とかみ合わないのかなと思いました。自分の命と家族の命というふうに定義するのは違うのではないかと。これは課長たちともちょっとやり取りさせていただきました。必ずしも自分が家にいて被災するとは限らないのです。そのときに自助の定義は違うのではないか。自分と家族の命を守る、それが定義になるのですか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

今議員おっしゃられたとおり、家族の方が一緒にいない場合というのも当然ございます。その場合に、では家族のことを一緒に守るということが自助なのかというふうなことでございますけれども、この考え方というのは、ふだんから自分のことは自分でまず守っていただくということを家族の中でも一緒にちゃんと事前に考えておいていただきたい、そういったことが自助という最初になります。ですので、どんな場合にあっても、まず自分の命を守ることが最優先ということを家族間でも近所の方でもお話をしながら、きちんとそれが自助につながるのだ、その後に共助というものが出てくるということをもっと分かりやすく市民の方にもこの後説明をしていきたいと考えておりますし、そういった部分につきまして、また皆さんの御協力をいただきたいなと思っております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 個々でという意味だと。ただし、個々で考えると言わわれると、何を考えるのかなで、そこは丁寧にお願いしたいと思います。

では、学校が子供のための学校であることについて質問します。学校現場の教員数が厳しいという現状が分かりました。スクール・サポート・スタッフ、佐渡市のほうで今年度から入れていただけたということで、これはよかったと思うのですけれども、どのくらい配置をお願いして、これは全員埋まっているのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

スクール・サポート・スタッフでございますが、昨年度18名でございました。今年度からは新たに22名、4名を追加して配置してございます。また、定員としては、さらにあと2名を追加すべく募集しているところですが、なかなか人材の確保に苦慮しているというような状況でございます。

以上です。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） これだけたくさん募集をかけていただいているというのは、現場としては非常にありがたいと思いますけれども、なかなかスタッフが集まらないというところで、これはどなたがカバーして、兼務したりしておられるのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

教職員の正規の教員の代替ということかと承知しましたけれども、佐渡市内だけではございませんけれども、例えば育休で休まれている先生ですとか、そういったことの代替につきましては、講師の先生方にお願いをしているのが現状でございます。佐渡市におきましては、島ということもあって、やっていただける方がなかなか見つかりにくい状況ではあるのですけれども、退職された教員の先生などを当たりながら人材の確保に努めているところでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 本当に免許を持っていらっしゃる方とかというとまた大変ですけれども、教育職員でも少数職種の方々、養護教諭とか、栄養職とか、そういう方々は十分に配置できていますか。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

新潟県が学級数に応じた基準に基づいて定めてございます。小規模の学校ですと、例えば今議員御指摘のように養護教諭ですか、なかなか置けないところというのが出てきております。これにつきましては、我々教育委員会としましては、県のほうに小規模であっても置いてほしいということを要望しているというところでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） なかなかそもそもの分母が、先生方が足りないというところで大変なのですけれども、特に子供たちの健康に直結する養護教諭、この方々の配置は現状どうなっていますか。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

県のほうで示された基準は満たしてございますが、やはり小規模の学校にはそもそも置くことが認められていないケースもございますので、そこは置いてほしいということは我々のほうから要望しているところでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 置くことをさらに要望している学校数は幾つですか。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

具体的な数字については今手持ちがございませんけれども、小規模校、小中連携校、こういった辺りになるかというふうに思ってございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 実際に保健室に詰めていただく先生は、子供たちの学校に行きたくないと、でも行かなければと葛藤しながら何とか学校までたどり着いたとか、気持ちが落ち着かないから先生とゆっくりお話ししたいけれども、担任の先生お忙しいとか、そういう子供たちを受け入れる場でもあります。保健室には毎日養護教諭が必要だと思います。養護教諭でなくても、スクールカウンセラーが一定程度配置されていればまたカバーできるかと思いますけれども、そうしますとスクールカウンセラーの配置はいかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

スクールカウンセラーにつきましては、県のほうの配置ということになっていますが、佐渡市内には6名を現在配置しているところでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） それは、小中学校合わせて6名ということでしょうか。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

複数校を兼務しながら、全ての小中学校において、現在県のほうで6名ということで任命いただいているところでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 残念ながら、小規模校が特にそうかなと思いますけれども、月に1回しか訪問してもらえないというところがあり、それは子供にとって必要な日数を満たしているとお思いでしょうか。それは市教育委員会が悪いというわけではないのですけれども、それはどう評価しておられますか。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

学校や子供たちをめぐる課題は様々でございますので、やはり教職員が幾らいても十分だと言えないのが学校の現場であるというふうに認識してございますが、我々としましては、スクールカウンセラーに加え、不登校の児童生徒訪問指導員、これも増やしてございますし、心の教室相談員など、いろいろな職種の方を募集いたしまして、補い合いながらサポートしているというのが現状でございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 十分とは言えないという御評価ということは、子供たちの現状を見て、あるいは先生方の仕事の多忙化を見て、まだ必要だと、カウンセラーについて、そういうお考えがありますか。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

スクールカウンセラーに限らず、やはり教員はいればいるほど子供たち一人一人により寄り添った対応ができますので、そういう意味で十分ではないというふうな認識でございます。県のほうには隨時、我々の思い、要望等はしているところでございますので、今後も引き続き要望してまいりたいと思いますし、市としてできることはしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） ちょっと学校現場と直接は違うかもしれませんけれども、今全国でも虐待数が増えています。そして、新潟県内も佐渡も同じです。その子供たちの御家庭になかなか光が当たらないと。先生たちも心を痛めていらっしゃる方いらっしゃいますけれども、そういう子供たちが一人でも安心していつでも学校に通えるような体制、これを整えてもらいたいというふうに思っています。これが今日の学校が子供のための学校であることについてという質問の趣旨です。ですから、人数を集める、本当に大変だと思います。でも、様々な方法で、子供たちが本来は学校に行ける、でも大人の事情で行かれないということがないように、これからも全力を挙げていただきたいと思います。そのようにしていただけると理解してよろしいでしょうか。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

まさに今議員おっしゃられたことは我々としても本当にそうだなというふうに思っているところでございます。教育委員会だけでなく、やはり家庭の事情等、様々なことございますので、子ども若者課はじめ関係部署とも連携しながら、我々教育委員会としては学校のほうをしっかりとサポートしてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） ぜひそこはよろしくお願ひします。

あと、校舎内の空調効果を上げるですけれども、私、佐渡はまだいいほうかなと思っていますけれども、もっと灼熱地獄に遭っているところは、窓ガラスを二重にするとか、その上でカーテンをするとか、様々な工夫をしています。これはまだ佐渡は今年の夏すぐということではないかもしれません。でも、いずれそういうときが来るのかなと。窓際の子供と廊下側の子供と暑さが違う、あるいは3階までの建物だったら、3階で立っている先生たちの頭の熱が違うとか様々、同じ教室の中にいても環境が違うということが既に様々なところで起きています。これがいずれ起こるということを鑑みて、意外と天井範囲でそこに断熱材を入れるというのはそんなにお金かからないことでした、私が聞いた説明では。そういうことを順次していっていただきたいと。特に、現在、特別教室、例えば熱を使ったり、火を使ったりするような教科の特別教室でまだエアコンが入っていないところがあると聞いていますけれども、そういうところはあるのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

特別教室のエアコンでございますけれども、現在およそ5割程度でございます。まずは普通教室、これは今100%ございます。次は特別教室に設置できるよう今努めているところでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） それは、何か設置基準があってそのように順位づけているのですか。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

設置基準というものはございませんけれども、国のはうからも普通教室、ふだん児童生徒が長く過ごされる教室、また特別教室のはうにエアコンのはうを設置すべしということを言われてございますので、我

々としては順を追いながら順次設置のほうをしているというところでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） そうしましたら、火とか熱を使う特別教室については格段の配慮をする必要があるのかなと思います。そこはよろしくお願ひいたします。ちゃんといろいろな配慮がしてあって働きやすいよということで佐渡を選んでいただける、先生方にも選んでいただける、新しく佐渡に引っ越してやろうかなと思う、選ばれる島にしていただきたいと思います。

次に、ジェンダー平等の実現についてです。先ほどジェンダー平等の実現とは何かというところで、一人一人の人権を尊重して責任を分かち合うと。そして、個性が十分に發揮できる社会をつくる、それを性別による差別をなくすと、そういうふうにお伺いしたように思いました。では、佐渡市の職員の雇用においてジェンダー平等を実現したときの具体的なイメージというもの、ビジョン、どのように描いていらっしゃるのか改めてお伺いしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

職員の雇用ということで、ジェンダーに関しましては、職員の雇用、採用するに当たっては、男女の区別というものはそもそもしていませんので、実際に職員になった後も男女の差別というものはないという形で考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） そうしましたら、佐渡市の職員の雇用の現状をお伺いします。正規雇用、非正規雇用合わせて全体で何人おられて、そのうちいわゆる非正規の会計年度任用職員の方は何%で、さらにその中の女性は何%ですか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

令和6年4月1日時点での職員数でございます。全体が1,672人、そのうち会計年度任用職員につきましては628人、その会計年度任用職員の中の女性につきましては503人ということで、女性の割合は80.1%です。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） それは、会計年度任用職員制度の中で適正な運営と言えるものなのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

会計年度任用職員制度の中で男女の区別等はございません。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） いや、それは私ちょっと何で読んだというのが今すぐに言えなくて申し訳ないのですけれども、適正運営とは言えないということが指摘されていました。そのことは、これからも私は改善が必要だというふうに思っています。例えば今数字だけお伺いしたものでいうと、恐らく佐渡市の会計年度任用職員の方のうち多くの女性たちが就いているのは一般職、事務職かなと思うのですけれども、どういう職に就いていますか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

一般職もそうでございますし、専門職のほうも女性職員が就いております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） どのくらいかというのは、どなたかちゃんと把握していらっしゃるのですよね。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

申し訳ございません。専門職、一般職、その区別についての数等につきましては、現在持ち合わせておりません。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） それぜひやっぱり総務部長の頭に入れておいていただきたいのです。それでジェンダーギャップが起きているのか、ジェンダー平等になっているのかということが見て分かるということ、これがすごく大事だと思うのです。先ほど、では佐渡市の職員の中でジェンダー平等が実現しているというはどういうイメージですかというふうにお伺いしました。私から見ると、いつでも首が切れる、その職に就いているのが女性たちだというイメージです。それが私はジェンダーギャップが大きい、男性たちはそういう仕事になかなか就かない、女性たちがそういう仕事に就いていると。これ意図してそういうふうに雇ったというわけではないと思います。でも、何かがそうなってしまっているのだな、これはなぜそうなってしまうのかなと次のところに踏み込んで考えていただきたいのです。佐渡市は一応島内で一番大きい企業と同じです。ＳＤＧｓのジェンダー平等の実現ということも目指しています。この実態をそのまま、自然にこうなのです、自然にこうなのですいいのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 大変申し訳ありません。議員の言うとおりに職員採用すると我々法律違反になりますので、しっかりと試験を含めて職員、そういう点も含めまして再度、中途採用という枠もつくりながら、様々な形で市政に職員として挑戦できるようにということで話をしております。また、フルタイム任用も別に女性だけであるとか、男性であるとか、職員採用において男女別があるとか、もう一切ございませんので、我々はあくまでも試験を通してその中の成績で採用していくというのが公務員の原則でございますので、それ以上のことは我々できないという認識でございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 何度も申し上げますけれども、採用の仕方が間違っているという指摘ではありません。この状況がジェンダーギャップないですか、この職場にということを申し上げているのです。それはどういう意味かというと、この条件だったら就くのはこういう人たちというのは、大体今世の中決まっているのです。そんなことは分かっている話です。それは岸田首相のほうでも解消しようとして頑張っておられますけれども、こういう実態が実際に佐渡市に限らずどこもある。公務非正規女性全国ネットワークというところがアンケートを取りました。その結果によると、これ全国の全部の自治体というわけではないですけれども、全国的に非正規公務員の約3人に1人が主たる生計維持者、つまりメインに稼いでいる人が公務の非正規、3人に1人がそういう実態がありますと。これ佐渡市がそうとは言いません。でも、

そういう傾向があるということなのです。それは、フルで働くのが難しいのか、何か私は理由は分かりません。さらに、そういう方々の年収、200万円未満の方が全体の5割を超えていると。主たる御自分の家の生計維持者、シングルで育てている可能性もあります。そういう状態が佐渡市の職員の中にもあるとしたら、かなりジェンダーギャップがあるのではないかということ、これをどうお考えなのかということの感想をお聞きしています。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 何回も申し上げて、議員も調べていただければ、見ていただければ多分すぐお分かりになると思いますが、ここ数年の傾向として、職員採用については、結果的に女性のほうが多い。こういうジェンダーギャップ、私はしませんので、あまりこういうことは言いませんが、男女別でもし比較をすれば、女性が物すごくここ数年増えているというのも現状でございます。そういう点も踏まえながら、またフルタイム任用につきましては、私自身は制度を私自身が就任してから大きく変えまして、まずワーキングプアにならない、そういう形でしっかりと、ただ公務全体をやるのではなくて、あくまでも仕事をしっかりと切り取ってルーチン業務をしっかりとやっていただける、そのような形で採用していくこうということで、そしてまた何回もお話ししておりますが、任期については基本的には成績主義ということで、優秀な方は働いていただきたいということで、私自身は、佐渡市の採用としては、収入の面も含めまして、また雇用の面も含めまして、一定程度の改善を進めながら取り組んでおるつもりでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 私は、佐渡市はこの佐渡の中で一番大きい企業というふうに考えられますので、できるだけ非正規で200万円以下の収入、そして主たる家計を支えている者という人たちが多くいない職場であってほしいというふうに願っています。これからもそのことについてはきちんと注目していただきたいと思います。注目していただけますか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） フルタイム任用につきましても、しっかりと年収のほうを、条件のほうをしっかりとお示しをして採用のほうをお願いしているわけでございます。また、生計が主であるかどうかというのは、これは雇用側にとってはなかなか判断しかねるところでございます。ただ、いずれにいたしましても働き方を含めて安心して働けるような社会づくりは当然必要でございますので、常にそういう目線を持ちながら、ただ人件費の総額はもう決まっておりますので、その中でしっかりと効率的な働き方を含めて考えていくのはもう当然の話だというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 大体私は女性の人権とかは12月にやることにしているのですけれども、次の採用のことを考えるに当たっても、ああ、また荒井議員が言っていたなということは頭にいつも置いていただきたいなと思います。できればアンケートを取って調査していただきたいなと思います。ただ、今ちょっとそれで、はいというお返事がいただけるような雰囲気ではないので、もう少しここは作戦を考えてまいります。

非正規の雇用で主たる自分の家計を支えている独り親家庭の方がなぜ多いのかということですけれども、佐渡は佐渡でそれを実際に実態をつかんでいただきなければいけないなと思うのですけれども、私の

感触ですよ。数字は統計では出てきません。感触では、結婚して子供が生まれてみたら、意外と自分に全部いろいろなことを押しつけてくる、夫のほうが。そして、同じように疲れているのに、それに共感してもらえないということで離婚に至ってしまうというケースの方々が少なくありません。私の主観ではなくて、これちゃんと全国では統計に出ているのです。それで、そのことが佐渡は特別全然そんなことないということはないと思うのです。それで、一般的に家庭の中の男女平等ということがなかなか実現されないのが今の日本の女性たちが悩んでいるところです。男性よりも女性の家事、育児、介護に関わる時間が多いということは統計では出ています。佐渡の中は、つかみ、あるいは数字でどういう実態でしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

本日、それに関する資料は持ち合わせておりません。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 数字を聞いているのではなくて、大体のつかみでどんな感じですかということをお聞きしています。もう一度お願いします。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

つかみというのがどの部分をいうか私は分かりませんけれども、いろいろな御家庭があると思いますし、今議員がおっしゃったような家事の負担とか、女性のみが強いられているという御家庭ばかりではないというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） そういう家庭ばかりですという結論をもってつかみはどうですかと聞いていません。フラットに聞いています。ですから、もう少しフラットに、現実がどうなのかということはこれから、現実、実態がどうなのかつかんでいらっしゃらないということなので、しっかりつかんでいただきたいと思います。実際に本当に多くの女性たちはお金がなくて困っていますよね。その実態は数字でも恐らく上がってくると思います。

それで、先に進みますと、男性の家事、育児、介護参加を進めるためには教育や意識啓発が重要と言われています。このことは実はみんな頭では分かっているのです。でも、実際に進まない。どうしたら男女とも、男性の家事参加を促せるのかというのは、女性が、いや、もうそんなの見ていられないからやらなければというケースもあるわけです。だから、それは男性の意識が低いとかというだけではなくて、男女ともに大変なのだったら分業にしましょうというコミュニケーションも大事、それから教えられる、とてもではないけれども、今さら教えられないと。そうすると、どうやって家事の分担、育児とかするのかというその道筋が見てこない。あるいは、具体的に学ぶ場がないと。先ほどいろいろなワークショップとか講演会とか実施しているということなのですけれども、一回頭で学んでも日常生活を変えるところまでの力にはならないのではないかと思うのですけれども、やってみて今までどうでしたか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

いろいろな研修会等をやってみていると、やはり繰り返しは大事だなというのはどんな研修会でも実感

をしているところです。今ほどの御質問、例えば子育てに関して言うと、妊娠等の時期からパパママセミナーとか、男性も女性も一緒に関わっていこう、出産後こういったことが想定されるから、こういうふうにやっていこう、子育てこんなに楽しいよというのを出産をする母だけではなく、やはり父にもその辺りをお話ししながら進めているというようなことが一つの事例としては挙げられるのではないでしょうか。

○議長（金田淳一君）　荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君）　やっていらっしゃることの実り、出席してくださった、参加してくださった方々には実っているという御報告、今いただいたと思います。それ本当に歓迎すべきことだと思いますし、それをどんどん、どんどんどれだけ広げられるかというのがこれからチャレンジなのだろうと。今言われたように、やっぱり繰り返しが大事だと思うのです。その繰り返しの場をどこに持っていくのがいいのかということです。公民館事業で継続的に、あるいは自主的な形であれ、誰か講師が必ずいるのではなくても、公民館事業とか、ちょっとこれは教育委員会のほうかもしれませんけれども、継続的にできる場、積極的に考えられないでしょうか。

○議長（金田淳一君）　市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君）　御説明いたします。

いろいろな研修会等は、この後ほかの部署とも連携をして進めるというのも今年度計画しておりますし、いろいろな多方面での普及啓発が必要だというふうに考えております。

○議長（金田淳一君）　荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君）　そうしましたら、教育委員会のほうでもし、多方面ということで、公民館事業とかでもやってくださいといったときには、ぜひ積極的に考えていただきたいと思います。育児すごく楽しいと思ってやってくださっている若いパパの姿も本当にうれしいなと思って見ていくますけれども、そんなことは男はしないのだというかたくなな方もいらっしゃって、若いお嫁さんが困っているという事例も私は知っています。ですから、今市民生活部長が言われたように、様々なあの手この手でその現実を、どなたも実はできることはたくさんあって、やれるのだという佐渡にしていただきたいと思います。

それから、社会一般の今度ジェンダー平等の実現の中には、L G B T Q当事者の方に対する理解の促進ということもあります。これについても積極的に進めていただきたいと思いますが、今なかなか、私も当事者の方と知り合いではありますけれども、佐渡でカミングアウトするのはとてもリスクが高いと言って、なかなか表に出てくること難しいというふうに嘆いておられます。これについて、佐渡市のこれから考え方と、実際に実施しようとしていることについて御紹介をお願いします。

○議長（金田淳一君）　市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君）　御説明いたします。

本当に昨日、県の女性財団のほうが開催をしていただきました研修会を、本体は新潟市でやっておるのですけれども、佐渡サテライト会場ということでオンラインで、金井のコミュニティーセンターのほうで拝聴いたしました。そこにはハイヒールを履くお坊さんということで数年前に取り上げられました西村さんが講師として来ていただきまして、非常に自分の性のギャップというか、そういったところの苦労話とか体験話とかを聞かせていただいて、そういう社会があるのだなというところを私も勉強させていただいたところでございます。なので、そういった市だけで行う部分ではなくて、ほかの団体が行うような部分

も取り入れながら進めていくことというのが非常に重要なというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） では、改めて女性のエンパワーの取組を本気でやっていただきたいというところに戻っていきますけれども、佐渡市には女性たちを徹底的にエンパワーする女性センターが必要なのではないかなと。これ実は10年ぐらい前に1度だけ質問したことがあります。甲斐元市長の時代でした。ちょっと不発だったので、それ以上私は突っ込まなかつたのですけれども、そのときの一般質問を聞いていた方が後から声をかけてきてくださって、荒井さん、あのことを質問してくれて本当にありがとうございますと言われたのです。私、そんなにニーズがあったのかなとそのときに思いました。それからまた別のときに、車からばっと人が降りてきて、私に駆け寄ってきたので、私は何事かと思ったら、握手して、荒井さん、あのときに質問してくれて、あれを言ってくれて本当にありがとう、ありがとうございますと言つて、もう手をぎゅっと握つて離さなかつたのです。私は、本当に切実な思いをしている人は、実は私も気がつかないところもたくさんおられるのだなと。今もいろいろな方の御相談を受けます。支援もしています。そして、またほかに支援をしている方の情報などを聞きしますと、佐渡の中で女性たちが特に家庭の中で置かれている状況は決して普通ではないということ、これを私は今そういう情報を残念ながら持つていて、何とかしなければいけないなということで、今回女性のエンパワーを本気でやっていただきたいということを盛り込んでいます。

すぐには無理なのですけれども、やっぱり佐渡には女性センターと言われるような女性たちが安心して駆け込めるシェルターのようなところ、あるいはここにいたら周りの人たちに遠慮せずに自分が言いたいことを話ができる、あるいはもっと持っている能力を發揮するためのキャリア形成とか、それはオンラインとかいろいろな情報をもらうのでもいいのです。ビジネスを学ぶ、あるいはリーダー育成のセミナーを受けるとか、あるいは女性たちが参画する活動の拠点として場を提供する、そういう中で仲間づくりができるとか、会議をしたいというときに、様々な必要な書籍とかいろいろなものがある中で会議ができるとか、あるいは悩みとか問題解決を法的にアドバイスを受けたり、それ無料でアドバイスを受けたり、あるいはカウンセリングを受けることができる、人間関係や暴力などで深刻な問題で疲れている女性たちが心身ともに安心して休めるシェルターのような場所、こういうところが私は今の佐渡はまだ必要かなというふうに思っています。もちろん新たに別に建物を建てる必要もなく、そういう場をぜひつくっていただいて、そしてどうして自分がこんなに惨めな思いをしなければいけないのだろうと思っている女性たちに、あなたが悩んでいることは、こういうふうに悩んだらいいのよというアドバイスとか、実はジェンダー平等という中であなたが置かれている立場は不平等だからとかということを解決に導くような、そういう女性たちの集まる場、女性センターというのがいいか、それは一般的な言い方ですけれども、そういう場をどこか考えていただきたいなと。今即答でお答えいただきたいとは言いません。でも、そういう女性たちの場が必要だということ、これからも私やっぱり諦めないでお伝えしていったほうがいいかなと。個人で民間でやるには限界があります。ぜひこれ公に考えていただきたいなと、考え始めていただきたいなと思います。いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

今議員おっしゃるのは非常に理想としてはいいことだなというふうには、同じ女性としては感じます。ただ、今の佐渡に本当にそこが必要なのかというような部分については、私がまだ知り得ない情報もいっぱいございますので、方向性としては、いろいろなことを皆様に教えていただきながら、必要とあらばその部分を設置していくというような形も選択肢として考えてまいりたいと思います。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 今市民生活部長がそうおっしゃられるのも無理はないと思います。というのは、女性センターは法的には何の根拠もないのです。だから、どこにもここにあるというものではない。それで、それがあつたらこうなのにという具体的なイメージがなかなか湧きにくい。私もほかの女性センターとか見に行って、こういうものかと。これがないといろいろなことは具体的に前に進まないと。みんな一人でそれぞれ悩んでいるのです。でも、それはすごくつらくて、そういう状況の中で子供を育てている、あるいは地域の人たちと付き合っている。私は、それすごく残念で、その人の持っている能力が發揮できないという状況、その中で、残念ながら、佐渡にいなければ私はもっと自分らしくいられるではないだろうかと悩んだ方には、私は自分で場所を選んだらというふうに言わせてもらっています。残念だと思います。本当は仲間としてこの佐渡で一緒にやっていきたいと私自身は内心思ながらも、その方の苦しみを解決する方法がこの佐渡の外に出るしかないのだろうなと思ったときに、私自身も、では外に出たらというふうに背中を押すということが何回かあって、本当に私はつらいと思ってその役をしてきています。10年ぶりぐらいに女性センターのようなものがあつたらいいなと本当に心の底から思って、一応すぐに、はいというお返事はいただけないなと思いましたけれども、これから実際にそういうものがあつたらどうなるのかということは、るる御紹介しながら先へ進めていきたいと思います。

それでは、特別税のことについてお伺いいたします。さきの市長の答弁、それから同僚議員も何人かこの宿泊税について質問をされて、その説明をお聞きしました。私は、ちょっと市長にこれは問題だと思って苦言を呈したいと思うのですけれども、この宿泊税について、年度内に導入を目指すというふうに報道されていた。でも、その方針というのは議会では正式に何も聞いていません。実際に答弁をお聞きしても、決まったことではないのだと。端緒に就いたばかりというような雰囲気でお聞きしています。ただ、提案された方々の提案というのは非常に重要で、尊重しますということ。それはそうだと思います。でも、マスコミに書かれて報道されるということは、ああ、そうなのだとみんな思います。ですから、どういうことを出す出さないということはもう少し慎重にしていただきたいなということ。どうして踏み込んだ今年度中までに導入とかというようなことになってしまったのか、改めて御説明をお願いいたします。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私はそもそも議員は間違えていると思います。正確な記事には合意形成をしてからという話をしております。ですから、合意形成をしてから進めていきたいという意思の中へなぜ期日が出たかというと、記者会見の中でいつ頃できますかという質問がありました。12月までにできますかという質問がありましたので、今このまま進めるとすると12月は無理ですよねと。そしたら3月ですかと言うから、いや、3月ぐらいになれば今のスケジュール、今のまま進めるとしたらスケジュールとしてはできるかもしれませんと、そういうお話しかしておりません。逆にメディアで発表されたことで、あれ私が違うということを一般の方が、市民の方が言うのはあれなのですけれども、議員の皆様方の場合、我々当然、

条例でございますから、必要なことは相談してまいりますので、私自身は何も決めたわけではないという話を何度もさせていただいているという話でございます。私自身はしっかりと、様々な形で質問を受けますので、質問に対して今こんな考えがありますよとは答えておりますが、まして議会に説明する状態ではないということです、正直申し上げて。あのちょっと前に要望書が来ただけですので、要望書が来た段階で議会にこんな要望書が来ましたという説明は今までしておりませんので、今回もしていないということでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 宿泊税の導入にしろ、そんな簡単にはいきません。1年以内にできるなんていうことはないので、私はやっぱりもう少し、その要望書を受け取って、これどういうものかなということを落とし込んでから、きちんとマスコミにはお話ししてほしかったなと思います、私は。今年度、いつ、3月とかと言われて、言わされたからそう答えましたではなくて、そういうスケジュール感も市長の中ではっきりしていないのであれば、そういうことは全く未定ですというふうな形でやっぱり言っていただきたかったなというふうに思います。これは私の感想です。

では、特別税の中身のほうに入って質問いたします。宿泊税の導入を原案にしているのですけれども、そのメリットとデメリットと、これはどういうふうに理解しておられますか。佐渡にとってのメリット、デメリットということでも。

○議長（金田淳一君） 小林觀光振興部長。

○觀光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

これから検討する段階なので、具体的なメリット、デメリットというものは現状ないのですけれども、昨年であれば32万人泊の方々が御宿泊いただいていることもありますので、税収の確保というものが見込めるかなというところはございます。デメリットについては、今のところ特段想定しているものはないのですけれども、やはり宿泊施設の合意形成というものは最も大切だというふうに考えておりますので、メリット、デメリットをこれから十分に議論しながら検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） メリット、デメリットは必ずいろいろな形で研究していただきたいと思います。これは、どの特別税についても同じかなと思います。私は、今後佐渡観光に訪れる人が増える中、佐渡には外国のお客様はじめ、国内のお客様にもたくさん来ていただきたいと思っています。そこで、オーバーツーリズムのデメリットを避けなければなというふうに思いまして調べていたのですけれども、そしたら、世界遺産でお客さんがぱあっと来るときどうするのかなと思って、厳島神社のある宮島の広島県の廿日市ですね、そこで昨年9月に訪問税という名前ですけれども、入島税、そういうものを導入したという記事を見つけました。それで、これ佐渡にも導入する価値があるなど、これはいいなと思いまして、常任委員会で行政視察に行くところとして提案したら、いやいや、市長が宿泊税を考えているよというふうにお聞きして、実際税は私の常任委員会ではないということで、これは諦めたのですけれども、いろいろと比較研究しました。佐渡市としては、宿泊税のほかにどの程度特別税を調べて研究しておられますか。

○議長（金田淳一君） 小林觀光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明いたします。

特別税につきましては、当然のことながら宮島の訪問税のことも研究しておりますし、ほかの他市の事例、例えば環境税だったりとか、いろいろな特別税を徴収しているところもあるかと思うのですけれども、そういうしたものも研究しながら取り組んでいるところでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 税というのは、ともかく一応義務なので、納めていただく対象者にはその目的と利益、それに納得していただくということが大事だと思います。それはこれから専門家の方々も交えながら決めていくという御説明があったと思いますけれども、これはぜひ、島民にも関心の高い関係者大勢おられると思いますので、市民や民間の組織、そして議会との協議、丁寧に積み重ねていってほしいと思います。一次質問の中に税の使い道の例というのを挙げさせていただいている。これは実は今まで島内で様々な方々から、例えば歩道の段差を解消してくれないととても安心して歩けないのだとか、バス停で待っていると風が冷たかったり、雨が降ってくると困るから小屋を設置してもらいたいとか、公園のキャンプ場とかそういうところにごみ捨場がないので、近くの集落の人たちのごみ箱にいろいろ、曜日とか関係なく捨てられて困るとか、それからトイレが近くにあるところに駆け込んでくると。いつもそのトイレに駆け込まれる施設は同じであるということ。それから、トイレがユニバーサル化されていないので困ったとか、公共施設そのものがバリアフリーであるべきなのですけれども、手すりがついていないところが幾つかあつたりしています。こういうもののために使いましょうと、この税金、特別税を使いましょうといったときに、恐らく観光客あるいは訪問者の方々の利益になっていない、ならないものはこの中に今ないだろうというふうに思います。こんな形でもっと、これは私がたまたまお聞きした市民の方々です。もっとたくさんの方々にこういう目的のために使いましょうということを聞いていただけたらと思います。そして、最終的には島内の方にも、島外から来る、どちらの方にも共通の利益になるもの、そのためにお金を集めますよ、そして使いますよと。そして、一緒に佐渡の環境を豊かにしていきましょうというふうに呼びかけたときに、高い佐渡汽船の上にまた税金を払わなければいけないのかという気持ちよりも、一緒に佐渡の環境を豊かにするのだなと、だったら納得というふうに思ってもらえるのではないかなど。私は、何かそこにどんな使い道があります、こんなふうにしましたと言ったら、皆さん、ああ、それならいいのではないですかと言ってくださるのかななんて想像すると、すごく私自身はわくわくするのです。そういうわくわくするような共通の利益、それを偏ることなく、ふだん声も上げにくいハンデのある方も含めて、様々な立場の人から大切にしたいこととかニーズ、こんな問題解決してもらいたいということを聞いてこの特別税を組み立てていくというプロセス、そういうプロセスそのものも魅力的ではないかなというふうに思います。オール佐渡という掛け声もありますけれども、オール佐渡よりも、外の人たちも一緒なので、一緒に佐渡の環境を豊かにしましょうというような考え方、こういう形でこの特別税をこれから考えていただきたいなと思うのですけれども、市長はいかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 目的税という形になると、やっぱりそこに納税される方、そういうものが一つの主役になるのだろうというふうに考えています。観光客のお客様だとすると、その方々が納税して納得できるもの、これはもう議員の御指摘のとおりだというふうに思っています。ですから、納税媒体によって考

え方は若干変わるのでないかな。例えば入島税ということで多くの方々に少しづつ御負担いただくとしたら、その多くの方々の合意形成ということになってくると思いますし、まずそこを基本にしながら取り組んでいくというのが第一でございますし、それも含めながら佐渡全体で新しいおもてなしの観光地としてこれからどうしていくのだという議論も併せて取り組んでいくというのも大事な点であるというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 博物館のほうに移ります。

社会教育課のほうで正規の学芸員を採用されたこと、心から歓迎いたします。新しくなった博物館、本当に博物館なのかなと。あまりにも展示物が少ないのではないかと思うのですが、この評価はどのようにしていらっしゃいますか。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

今回、相川郷土博物館の建物自体が貴重な展示物だというふうに認識もしてございますし、島外の方、また子供も含めて広く市民の皆様に親しんでいただき、佐渡をより知っていただきたいというようなことを重視してございますので、展示物が物すごく少ないというふうに我々としては認識はしていないところでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 私と博物館の定義が違うのかなと思うので、どのように博物館を捉えていらっしゃいますか。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

博物館の定義と言われましても、今答弁することできませんけれども、我々としては、一部の詳しい方々だけではなく、広く一般の皆さんに佐渡の歴史を知ってもらいたいというような博物館でありたいというふうに考えてございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） パネルとか写真は、データで見れば博物館に行かなくたって分かるのです。博物館の価値というのは、そこに展示してあるものがあるからなのではないですか。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

今回、博物館に来ていただいて興味を持っていただくと。もっと知りたいと思った方々はさらにより深まって調べていただけるということにつながるというふうに思っていますので、全てを全て展示するというのが必ずしもよいというふうには思ってございません。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） おととし、採掘された鉱石が処理されるまでの過程を模型で解説するというふうにも発表していますが、これはあるのですか。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

模型については、展示のほうをしてございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） ゼビデータとか写真以外のものをもっと展示してください。お願いします。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

展示内容につきましては、今後も様々な意見を聞きながら、随時磨き上げていきたいというふうに考えてございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 正規の学芸員を十分に使ってよろしくお願いします。

以上です。

○議長（金田淳一君） 答弁を求めてますか。

○13番（荒井眞理君） いえ、終わりです。

○議長（金田淳一君） 質問終わりですか。

○13番（荒井眞理君） 終わりです。

○議長（金田淳一君） 以上で荒井眞理君の一般質問は終わりました。

ここで休憩をいたします。

午前 1時26分 休憩

---

午後 1時30分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

近藤和義君の一般質問を許します。

近藤和義君。

[19番 近藤和義君登壇]

○19番（近藤和義君） 市民クラブの近藤和義であります。本定例会最後の一般質問をいたします。本日は、改選後初めての一般質問であります。

私は、4年前の市議選では、出産祝金制度の創設と本庁舎建設を努力目標として訴えてまいりました。

今回、10期目の提言は、世界遺産登録とLCC首都圏直行便就航の実現であります。

去る6月8日にホテルニューオータニ長岡で開催された櫻井よしこ講演会に御招待をいただき、出席をしてまいりました。講演会の冒頭と最後に挨拶をする時間を頂戴し、佐渡の世界遺産登録についての現状と、なお一層の御支援を会場の皆様にお願いをしてまいりました。講演会終了後にも、佐渡の世界遺産国内推薦において多大なる御尽力をいただいた櫻井よしこ国家基本問題研究所理事長、そして鷺尾英一郎衆議院議員と世界遺産登録実現に向けての意見交換をじっくりとしてまいりました。世界遺産登録は、7月21日から31日まで、インドのニューデリーで行われる第46回世界遺産委員会で最終的な登録の可否が決定します。残りあと1か月。最後まで登録に向けて力の限り努力をいたします。

それでは、通告書により質問をいたします。1、佐渡島の金山の世界遺産登録について質問します。

- (1)、イコモス勧告で情報照会との発表だが、その内容と今後の対応及び見通しを伺います。
- (2)、バスドライバー・ガイド、タクシー、レンタカー、ホテル、昼食場所の不足にどのように対処をするのか。
- (3)、国道、県道等の美化活動が必要ではないか。草刈り、大型車両の高さまでの枝張りなど。
- (4)、北沢浮遊選鉱場の整備、①、一般車両とバスの駐車場を渋滞緩和のために分離すべきとの強い要請が以前からあります、対応できないかどうか。
- ②、相川技能伝承館の駐車場にある案内板は、大型バスの出入りに支障を来しているため、移転すべきではないか。
- 2、LCC、トキエアの首都圏直行便の就航の予定時期はいつか。
- 3、航路の島民負担をJR並みにできないか。
- 4、人口減少、少子、高齢化対策について問います。
- (1)、人口減少の現状と対策。
- (2)、出生数、出生率の推移と対策。
- (3)、高齢化の現状と対策。
- 5、農業者戸別所得補償制度の復活について質問します。国に働きかけるとともに、佐渡独自でも制度を創設し、世界農業遺産、ジアスに恥じない農業政策を構築すべきではないか。
- 6、人材不足の解消。特に医療関係者の確保は喫緊の課題ではないでしょうか。

以上、一次質問といたします。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、近藤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まずは、「佐渡島の金山」の世界遺産登録でございます。イコモスの勧告により、「佐渡島の金山」につきましては世界遺産登録を考慮するに値する価値がある、これが明確に認められたことでございます。一方で、情報照会として、価値のより明確化、保護措置の強化、採掘権の問題、この大きな3つの問題が挙げられておるところでございます。いずれにいたしましても、今その問題解決について取り組んでおるところでございますし、昨年の世界遺産委員会で審議された世界遺産のうち情報照会と勧告されたもの、それはその後の委員会においてしっかりと審議をされて、記載の決議がされている状況でもございますので、しっかりと国、県、市、連携しながら解決に向けて取り組んでまいります。

続きまして、バスドライバー・ガイド、タクシー、レンタカー等でございますが、交通分野の人材不足は、特に路線バスの運転士確保を取り組んでおるところでございます。また、タクシーやレンタカー不足も両津港からのきらりうむ佐渡への直行ライナー、また金山までの周遊バスなど様々取り組んでおりますし、またライドシェアの実証実験、これを7月から行うということで、タクシー不足の解消についても導入を進めておるところでございます。

宿泊施設の状況でございますが、本当にキャンプ場であり、分散型ホテルなど様々な動きが出ております。私自身は、ホテルの宿泊の多様化というのが非常に重要だというふうに考えておりますので、そういう

う重要伝統的建造物群保存地区の中で泊まるであるとか、キャンプの中でリゾートキャンプのような状況が出てくるとか、様々なこういう多様な取組の中、持続可能な観光地というのをつくっていく必要があるというふうに考えております。

昼食場所については、これはやっぱり情報発信が重要でございますので、これに向けて取り組んでまいります。

国道、県道の美化でございますが、これはもう当然管理者である県が実施するものであり、我々としては、地域からの要望等につきましては県のほうにしっかりと話を伝えて、できる限り迅速に行っていただけるように、また2年前だったと思います。花角知事にも、こういう問題があるよということで、下越の市長が集まったときに佐渡の課題として挙げさせていただきました。また、いずれにしろ、これも地域振興局にもいろいろな形でお話をしておりますので、我々自身も動きますが、ぜひ地域の方も、同じく県民であり、地域振興局という組織がありますので、どんどん皆さんから県のほうに要望していただきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、北沢浮遊選鉱場の駐車場でございます。これ、駐車場はやっぱりスペースに限りがございます。一般車両と譲り合いながらの御利用というのを基本に考えておるところでございます。また、旅行形態が団体から個人旅行にシフトしておるところでございます。今後も一般車両の利用が増えることを前提に考えていかなければいけないと思っております。全体像としては周遊バスの導入、これはパーク・アンド・ライド方式などを使いながらということになると思いますし、レンタサイクル等の活用も含めまして渋滞緩和を取り組んでまいります。

現在、出入りについては特に支障はないものというふうに認識しておりますので、移転は考えておりません。また今後の車の増える状況とか含めて考えてまいります。

続きまして、トキエアによる佐渡航空路線の就航でございます。新潟一佐渡一首都圏便の就航予定、今年中というふうに話をしておりますが、まだ具体的なものがあるわけではございませんので、これにつきましては、具体的なものがあり次第、我々も議会、また島民の皆様にしっかりとお話を来てまいりたいと考えております。

続きまして、航路の島民割引でございます。特定有人国境離島地域社会維持推進交付金、これによって離島住民の航路運賃低廉化が進められており、現状、運賃はJR並みまで割り引かれている現状でございます。では、なぜ運賃より少し高いのかということは、燃油サーチャージということでございます。JRには燃油サーチャージがないということでございます。電気等が上がった場合に一時的にというようなこともあるようではございますが、実際に燃油サーチャージと油の問題はないということでございます。そういう点を考えますと、我々としてもやはり燃油サーチャージ、これも離島の運賃ではないかという話は国のはうにもしておるところでございます。ただ、現状、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金、約50億円でございます。この50億円の予算枠、これが数年変わっておりません。やはりこの予算枠の確保等も含めて、これは佐渡だけではなくて、やはり離島振興協議会含めて離島のみんなの力で国に予算枠の確保、制度の改定を含めて要望していくべきだと思っておりますので、これからも取り組んでまいりたいと考えております。

人口減少、少子、高齢化対策でございます。これやはり今、国全体で自然減が八十三、四万人、85万人

前後だったというふうに記憶しております。出生数引く死亡数ということでございます。これは本当に全国的な課題で、大きなこの日本にとっての危機であろうというふうに私は考えております。佐渡においても、20年前は約650人が、これが本市の自然減、出生数引く亡くなられた方でございました。ただ、ここ数年、出生数の減少と死亡数の増加が目に見えてきており、ここ2年間は自然減だけで1,000人を超えている状況でございます。

一方、社会減でございます。これは転入と転出の差引きでございますが、これ以前は400人程度でございましたが、今は、この2年、240人前後まで少なくなっております。ただ、これはもっともっと私自身は少なくしていきたい。これをゼロにしていくのがこの離島であり、やはり我々の本当の目標であるというふうに私は認識しておるところでございますが、この出生数の減少、こういう状況でございます。この要因は、晩婚化、また未婚者の増加等もあるという、これが1つ大きな点であるというふうに思っております。決して高齢者が増えているわけではなくて、生まれる人が減っているというのが今の社会の現状であるというふうに考えております。そういう中で、出生祝金、多子世帯出産成長祝金はじめ、そういう形で取り組んでおるところでございますので、今後安心して相談ができるような、旧議場を活用した子育て支援の仕組みをつくるなり、様々な形でトータル的な子育て支援をして、子供を産みやすい、育てやすい社会をつくってまいりたいと考えております。

高齢化対策につきましては、今申し上げたとおりでございますが、やはり高齢化というか、数が増えているわけではないという認識の下、やはり高齢化しても元気で活躍できるアクティブシニアになっていただきたいと、これは私は日本の高齢化社会における一番大事な点でないかというふうに考えております。そういう点から健康寿命日本一を目指して取り組んでおるところでございますので、様々な形で各セクション、オール佐渡で取り組んでまいりたいと考えております。

人口、出生数、出生率、高齢化率、数字につきましては企画部長から御説明をさせます。

農業者の戸別補償制度でございます。旧民主党政権のときにはこういう形で動きました。しかし、大きな弊害として圃場整備等の予算が大幅に削減されて、私は農業自体に大きな影響が出たというふうに認識しておりますところでございます。今そういう中でございますが、やはり農業経営が厳しいことはあるわけでございますが、基本的には、今JA等に販売する場合、佐渡米だけの価格で販売されているわけではありません。全体像として農家の収入は全農の中で、全国一律とは申しませんが、基本的に全国レベルの中で決められておりますので、佐渡だけの戸別所得補償というのは非常に効果が薄いというふうに考えております。そういう点で、国全体がこういうものに取り組むかどうか、まだそのような議論が今國から出ているというのは私は承知しておりません。また、他市町村においても、まだ具体的にこういう話が出ているという状況ではございませんので、農業の状態、今後の農業方針、いろいろなことを考えながら参考にしていく案件であろうというふうに考えているところでございます。

続きまして、人材不足の解消でございます。これも非常に大きな問題でございます。医療人材のみならず、市内のエッセンシャルワーカーも含めて、ドライバーも同じでございます。あるいは観光で働く人も同じでございます。本当に働く人を確保していくというのは大事であろうと思っております。特に医師確保でございますが、これはどこへ行って頭を下げて医師が来るという時代ではございませんので、今新潟県と連携して医学部地域枠の奨学金制度、これを活用しながら、しっかりと大学と連携した中で医師を確

保していくということを取り組んでおります。また、看護師確保も、かねてから取り組んでおる看護師緊急確保事業、今年度も既に2名を確保しておるところでございます。今後、活用している制度以外に、国、また特別交付税、様々な形を利用しながら、U I ターン対策、ライドシェアなどを含めながら人材の確保に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） それでは、人口減少、少子、高齢化対策について御説明いたします。

本市の人口でございますが、合併時の平成16年3月末の人口、こちらにつきましては7万15人でした。令和6年3月末には4万8,649人となっております。

出生数についてですが、平成17年度は425人でしたが、令和5年度は184人でした。また、佐渡市の合計特殊出生率、こちらにつきましては、平成16年度は1.54、現時点の最新の数字、こちらは令和4年度のものとなりますますが、1.49となります。

次に、高齢化の状況ですが、平成16年度末の高齢化率は34.4%、令和5年度末につきましては43%となります。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 再質問します。市長答弁は、あまりいい答弁がなかったようですが、個々に再質問してまいります。

最初に、ライドシェアであります。議員全員協議会の説明では、今募集中で、6月28日まで募集をして、応募の人員がある程度あったような報告がありましたが、現在何人。目指しているのは10人と聞きましたが、何人ぐらいの応募がありましたか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

現在の数字というもの把握していないのですけれども、前回議会で説明させていただいた補正予算の際には2名ほど応募があったものというふうに聞いております。それから現在、多分増えているものと認識しております。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 募集要項をちょっと見てみたら、通常のタクシーの6割から7割の運賃設定で、現金は一切扱わない。全部キャッシュレスで、アプリで精算をすると書いてありましたが、ちょっと説明をしてもらえますか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） すみません、ライドシェアについて通告がなかったので、正式なものは持ち合わせておりませんが、基本的には直接というよりアプリのほうからお客様のほうに、例えばどこからどこに行きたいというのを入力していただきまして、それによって運賃がれます。その情報がタクシー会社にまず行く形になっています。タクシー会社がそこで満車であったりとか受けられないとなったときに、先ほど申し上げた10名程度の方々のところに情報が行く形になっております。基本的にはそこで、お客様

そのアプリの値段に納得いただいた場合にはクレジットカード決済ということになりますので、現場でお金の受渡しとかというのはないものというふうに、現状そのようなスキームになっております。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 通告にはちゃんとタクシー不足と書いてありますから、その対策として市長が答弁した続きなので、通告内です。現金でしか払えないお客さんは対象外ということですね。大変不便ですね、これ。

それから、バスの不足も私書いておきましたが、バスは一番大きな会社が新潟交通。何十台とバスが並んでいます。たった6台しか動かないのです。ドライバー6人しかいないので。休日、祝日に8人、8台ぐらいまで、かなり無理をして動かすのだと思いますが、ほかにも4つほどバス会社がありますが、不足は極めて厳しいものがあると思うのですが、観光振興部長、どのようにお考えですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明いたします。

バスに限らずタクシーもそうですけれども、やはり人不足というものはあるかというふうに思っております。これから世界遺産登録がなされる中で、やはり二次交通というものは一つの課題かなというふうに我々も認識しておるところでございますので、現在、先ほど御説明させていただきましたライドシェアや相川地区でやっている周遊バス、そういうものを含めながら二次交通の対策というものを図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 若い頃の話ですが、観光写真の仕事を15年ぐらいやっていました。あのときは30台ぐらい新潟交通だけでも動いていました。今は5台、6台しか動かないというのは、ほとんど島外から持込みで、世界遺産になった場合、入ってくるというような厳しい状況が続くと思います。なので、この後また枝の話なんかしますが、写っている櫻井よしこさんの講演会ですが、満席の会場に、最前列の真ん中に座るように指示をされて、皆さんに世界遺産を訴えてまいりました。国内推薦では本当に鷺尾先生と櫻井よしこさんにはお世話になっておりましたので、厚く御礼も申し上げてまいりました。

国道、県道などの美化活動に移ります。こんな状況。ちょっとカメラ映してもらえますか、小川、横山、これは同僚議員の質問にもありました、路肩の雑草、全く歩道が見えなくなっています。それから、枝、金井新保、③、④が椎崎、⑤が中山街道、相川のトンネルの手前、それから倉谷、貝塚、小立、なぜこんなに、私前回も質問しましたが、危ないので、かなりきつい質問をしてまいりました。昨年は、チャーターしたバスに乗っていただいて、かなり、佐渡中か一部か分かりませんが、職員に見てもらっています。それを受けて県が内海府線を含めて15か所ぐらい枝張りをしてくれました。写真見たとおり、中央線を右にはみ出なければバスが通れない状況が何百か所とあります。つまり対向車が来ると、ずっと観光バスは止まらなければいけない。対向車が大型だと余計そういうことが起きますので、サイドミラーを飛ばしたバスもたくさん出ていますが、これは市道もあります。県道、国道もありますし、市道も、先ほど始まる前に話していましたが、アジサイ道路なんかも言わわれていますし、それから畠野の、あれは県道ですけれども、南線の街路樹、物すごく邪魔になっているという新潟交通からのお話もありました。とにかく何とかしてほしいということでありました。局長の瀧谷有子さんに昨年も相談しましたが、今年バスをチャー

ターして一回見て回りたいから、佐渡市で日程が決まつたら、一緒に土木部も乗るので、同行させてもらえないかと言わわれていますので、一回佐渡中を見て回ってほしい、そこでチェックをしてほしいのですが、市長、どうですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 何か逆のような気がして、私には。県がそれを用意して、市も含めて見るのであれば、私はもうそれでそうですねという話になりますけれども、市が用意をして、県がそれに同乗するというのは、道路管理を含めて、今後の維持管理を含めて、私はやっぱり逆のような気がします。もちろん一緒にやるということは全然、私自身は構わないと思いますし、この御提言を受けて県とまたお話をさせていただきますが、やはり県道につきましては、国道は国から県が管理委託を受けているものでございます。県道は当然県が管理すべき。そのために、いつも私が申し上げた財源が国から入ってきているわけでございます。我々にはその財源は入ってきておりません。そういう点で市道のほうはしっかりとまた危ない点をやりますし、国道、県道も情報共有をしっかりとし、やっぱり県のほうにしっかりと取り組んでいただけるように我々も話をしますし、ぜひ事業者の方も積極的に県のほうにしっかりと話ををしていただきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 市長、そんなへ理屈を言わないで、世界遺産の共同代表でもあるのですから、世界遺産の登録に向けて受け入れの準備は佐渡市も一緒にやりましょうと、県の権利だから県がやるべきで、佐渡市は先頭に立ってやるべきではないなんていう理屈は言わないで、一緒にやりましょうと県が言っているのだから、一緒に、昨年はそういうことで佐渡市も見て回ってもらいました。県の局長もそれに同意をして、かなりの予算をつぎ込んで枝張りをしてくれました。スカイラインのセンターラインが消えていたので、これは市長も一緒だったかも分かりませんが、私、知事に直訴をして、もう10日後に全部ラインを引いてくれました。ですから、佐渡市は世界遺産を目指しているのですから、これは県の仕事だ、佐渡市の仕事だと言わないで一緒に解決をしたらどうでしょう。そういう考え方になりませんか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 一緒にやるということは、先ほど申し上げたとおり一緒にやります。ただ、県がやはりしっかりとリードしていくべきだという話でございます。県ができないから市がやる、世界遺産だから市がやる、これは全てにおいて、ほかの項目においても全部そうなるということが想定されます。県がやらなければ市がやればいい。例えば船もそうでございます。県がやらないから市がやる。安全も県がやらなければ市がやる。全てそういうふうになっていくわけで、やはり道路交通法、法律によって我々は仕事が定められているわけでございますので、やはり法律によってその仕事を行う、その上でしっかりと協力すべきことは協力する、これが流れだというふうに私は認識しておりますので、協力しないというお話をしているわけではないということでございます。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 先ほど言いましたが、国道、県道もちろんありますけれども、観光バスのルートの中には市道もたくさんありますので、一緒に解決に向けて頑張ってもらいたいというふうに思っています。県の局長は、佐渡市でやってくれなんて一言も言っていないです。私のところでやりますから、一緒にや

らせてくださいと。お金も私のところで出しますと言っているのですから、いや、それは佐渡市関係ないし、県がやるべきだというふうなことはやめて、一緒に佐渡市の美化活動はやるべきだと私は思っていますので。何か言いたいことがあつたらどうぞ。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） すみません。これ3回目。そんなこと言っておりません。県道ですから、県がリードしてやっていって、我々も市道をやらなければいけない。だから、しっかり協力してやりますと。これ3回こういう説明したつもりでございます。言い方がもし悪かったら申し訳ありませんが、私自身はそういう気持ちでありますので、協力をしないとかそういうことではないと。ただ、しっかりと予算の使いどころは役割があるので、それをしっかりと協力しながら取り組んでいくというのが本来の流れであるという御説明をさせていただいているということでございます。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） モニターをちょっと映してもらえますか。北沢浮遊選鉱場なのです。これは、⑨番、SNSによると、北沢浮遊選鉱場の駐車場は大型バス3台、乗用車30台が駐車できますと書いてあります。ところが、今、駐車場を濁川の右と左、北と南に分けていないものですから、乗用車と観光バスが一緒のところへ入ってしまう。観光バスが全く駐車できない状態。⑨番は、一応入ってみるけれども、またバックしました。⑩番は、そのバックした車がずっと向こうの、あれは県道になるのだと思うのですが、県道からお客様をずっと何百メートルと歩かせています。そんな状況なので、私がお願いしたいのは、濁川を挟んで、向かって右側は乗用車専用、左側、伝承館のほうはバス専用の駐車場にしてほしいと。以前から強い要請があるので、それは看板1つ立てるだけでいいと思うのですが、不可能でしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明させていただきます。

先ほど市長も答弁申し上げたとおり、佐渡市としましては今、ゴールデンウイーク前に開始させていただきました相川の周遊バスであったり、7月に導入を予定している両津港からきらりうむ佐渡への直行バスなどによって、きらりうむ佐渡を起点としたパーク・アンド・ライドの取組というものを進めております。議員おっしゃるとおり、世界遺産登録により今後ますますの観光客の増加というものは予想されると思っています。その中で、やはり観光バス、乗用車を含めた相川地区におけるそもそもの交通量の抑制 자체を図る必要があるのかなというふうに思っておりますし、そのためのパーク・アンド・ライド、レンタサイクルということになるのですけれども、このような看板を立てるというのも一つあるのかもしれないのですけれども、それよりも先を見据えた根本的な解決の方法というものを今関係課含めて検討しているところでございます。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 答弁の意味が全く分かりません。冒頭あなたは今後ますます世界遺産登録になると混雑をすると思うがから始まって、それで観光バスは来ないようにパーク・アンド・ライドでやると言いたいのですか。そうなのですか。さっき言ったように、島内の観光バスが少なくて持込みの観光バスが多くなっているのです。今後ますます多くなります。それを受入れしないで、準備もしないで、ほかの手段を考えるという話を答弁していましたか。

○議長（金田淳一君） 小林觀光振興部長。

○觀光振興部長（小林大吾君） 御説明いたします。

観光バスを受け入れないと言っている話ではなくて、あくまでバスをどこに置くかという話をさせていただいているつもりでございます。なので、先ほどパーク・アンド・ライドと申し上げましたのは、きらりうむ佐渡のところに大きな駐車場があると思いますので、基本的にはそこにバス、観光バスもそうですし、一般のお客様もそうですし、そこに置いていただきて、相川、今周遊バスを走らせてはいますけれども、そういうものであったり、レンタサイクルであったり、御存じのとおり相川の上のほうはかなり道が狭くなっていますので、あまりそういう交通量というものを多くしないような仕組みを図りたいと、そういう趣旨でございます。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） つまり、ガイダンス施設辺りにバスを置いて、佐渡市の用意するシャトルバスに乗ってもらう方向で今後検討すると言われているのですか。それはお客様が大変ですよ。特に島外からバスに乗ってくる人がどんどん増えている中で。これ右側と左側と、乗用車専用とバス専用に分けるだけで乗用車は50台ぐらい止れますし、バスはこちら側に5台ぐらい止まるスペースが生まれるし、全然不自由がないようにできるのをこのままにしておいて、シャトルバスか何かを走らせるし、観光バスはガイダンス施設のほうに止めてこちらへ来ないようにすると言っていますか。大変な問題発言ですよ。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） パーク・アンド・ライドみたいなものも乗るのですけれども、バスの場合、わざわざここにどうしても止めなければいけないかどうかという問題もあるわけです。例えば駐車場においてここで降ろして、また迎えに来るという形もある。通常の観光地はやはりそういうことになっているだろうと思っていますし、この中で何台置けるのか、そして常にバス専用にすることによって、かなりの時期駐車場が空くと、オープンになってしまいうといふところもあって、普通の車で来られる方からかなり苦情、クレームが来るだろうというふうにも想定されるわけでございます。そういう点も鑑みながら、今申し上げたこの横でバスが降りられるかどうか、そういう点は一つの考え方でございますし、パーク・アンド・ライド方式も一つの考え方でございます。そういう点を総合的に考えておるというのが觀光振興部長からの説明でございます。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 私、10回ぐらい現場を見ていますが、市長も觀光振興部長もまず觀光シーズンの昼間に現場を見たことがありますか。だから、そういう答弁になっているのだと思います。こちら側だけバス専用の駐車場にすれば、かなりの台数を置けるのです。それを乗用車が止まっているためにどうしてもバスは入れない状況なので、現場をまず見てほしい。向こう側は、埋蔵施設があるのか、文化財があるのか、よく分かりませんが、かなり広いスペース。東西南北でいうと濁川の北側になるのですが、売店のほう、そこは10トン荷重か何かでバスは入れないので。ですから、乗用車専用に線引きをして入れてもらえば50台、60台入れますから、そういう仕組みをまず考えながら、ガイダンス施設はガイダンス施設でシャトルバスを個人用に通して発車していくという2本立てが必要ではないですか。見たことがありますか、現場。

○議長（金田淳一君） 小林觀光振興部長。

○觀光振興部長（小林大吾君） 御説明いたします。

当然のことながら、私、昨年觀光振興課長をやっておりましたので、現場というものは拝見しているところでございます。そうした中でどういった形がいいのかという、確かに看板を立てるというものは一つの方法だというふうに思っておりまして、それは別にやらないと言っていることではないのですけれども、やはりお客様の利便性、事業者の利便性、そして地域の住民、オーバーツーリズムというのは地域の住民に迷惑かからないようにという本来の趣旨でございますので、地域の住民、例えば路上駐車が出ないとか、そういうことも含めて総合的に判断してまいりたいと、そういうことでございます。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 市長も同じ意見と思いますが、総合的に判断と最初から言ってくれれば、私こんなに大きな声を出す必要は何もなかった。もうこれはやめるみたいな答弁だったから、それは駄目ですよと言いたいのです。

それと、⑪番、ちょっと映してもらえますか。これが案内板なのです。大きな屋根で、伝承館の職員に聞いたら、大型バスがサイドミラーをぶつけたのも過去に何回もあるらしいです。4番に大型バスの張り出しているサイドミラーという写真をつけておきましたが、あれは最近のバスはああいう形にサイドミラーがなっていて、あれ1つぶつけると40万円ぐらいするのだ。コンピューターが入っているのだそうです。昔の新潟交通の鏡だけのサイドミラーではないので、それでも注意してやっても、どうしても左側のサイドミラーが瓦に触ってしまう。もう過去に相当数修理をバス会社からしてもらっているらしいですが、それ今⑪番に写っている案内板を少し伝承館側に移動させるだけでバスの出入りはうんとしやすくなると言われていますが、市長は移転しないとはっきり断言していましたが、もう一回答弁もらえますか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 業者と議論したことがないので、ちょっと分からぬのですけれども、どうしても

……

〔「伝承館から聞いていない」と呼ぶ者あり〕

○市長（渡辺竜五君） 聞いていないです。業者から一切聞いていないです、私は。新潟交通からも話を聞いておりませんし、あれなのですけれども、これに関しては本当に受けられないのか、そもそもあったもののところに停めているわけなので、なぜぶつかるのか私にはよくちょっと分からないのですけれども、前が狭いのか、後ろが狭いのか、そこら辺のあれもあるのかもしれません、いずれにいたしましてもこの駐車場の問題も含めて私は事業者としっかり話し合うべきだと思っていますし、複数のバスがあるわけでございます。ですから、1社ではなくて、新潟交通をはじめ複数今觀光を動かしているバスがございますので、そこと議論していくこと。どうしてもこれは受けられないのか、また税を使ってこれを改修しなければいけないのかというところも含めて、これは根拠をしっかりとつくるべきだと思っていますので、そういう議論は、今日指摘を受けて、これから考えてまいります。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 市長のほうから新潟交通という固有名詞が出ましたので申し上げますが、新潟交通からもあれは何とかしてほしいとかなり私言われていますので、また検討してみてください。12メートル

物のバスですと、もう本当にぎりぎり。川から3メートルぐらいこちらに来ているおまけに1メートルぐらい瓦屋根が突き出しているものですから、その高さがちょうど4番の大型バスのサイドミラーの高さにあるものですから、なかなかきついとドライバーからもじかに聞いていますので、また話を聞いて検討してください。

さて、トキエアに移ります。トキエアは、新聞によると、県が11億6,000万円融資を行いました。3億円の補助金も出すことが決まりました。市長は以前から県の動向を見て佐渡市が支援をするかどうか判断すると言っていましたが、県は11億6,000万円と3億円支援をすることが決まりました。市長、どうですか。今、出しどきです。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 佐渡から飛ばない飛行機会社にお金を出す気はございません。佐渡からの航空が具体的になれば、やっぱり様々な形で議論していきたいというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 冒頭の答弁、私の質問は就航時期はいつですか。もう一度答弁もらえますか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 当初は飛行機のほうが6月、7月というような話を聞いておりましたが、社長から今度佐渡へ行ってお話ししますというお話を1か月前ぐらいですか、ちょっとお話を聞いて、それっきりまだ今のところ佐渡においておりませんので、今のところまだ具体的な話というのはそれ以降進んでいないという状況でございます。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 長谷川政樹社長は、機体は購入するらしいのですけれども、予定どおり7月でしたか、来ます。ただ、県が佐渡空港の修理をするのにいつ終わるか分からないので、それを待たなければならぬと。その修理が終われば飛ばしますよという話をしていましたが、聞いていませんか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） その話は聞いておりません。空港の使い方をどうしようというようなお話はされておりましたけれども、滑走路の部分でそれをどう活用しようかという話はしておりましたが、空港の修繕が間に合わないというお話は、私自身は聞いておりません。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） そうすれば、先ほどの答弁で佐渡から飛ばない飛行機には支援ができないという答弁でしたが、佐渡から飛ぶことになれば佐渡市は支援をしますよという同意語ですか、答弁求めます。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今佐渡から飛んだ場合に、今後の予算の編成も含めて空席といいますか、そこの経営的な支援みたいなものはしていくべきだろうという話をしております。ただ、東京に飛ぶ、首都圏に飛ぶというのが条件ではございます。それに向けて基本的に私自身は支援をしていくという方向で考えております。ただ、具体的な支援の仕方はもう少ししっかりと、どのように飛ぶかという話も含めて明確に考えるべきだというふうに思っています。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 以前から今答弁された搭乗補償を言っていますが、搭乗補償は支援に入りません。満席になるのですから。ですから、県に同様に、金額は県は金持ちで、私のところは小さな財政規模ですけれども、やっぱり補助金の支援だと思うのですが、いかがですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） それは御提言として受け止めたいと思います。基本的にやはりどのような経営状況なのか、例えば今議員おっしゃるように満席だった場合の経営状況はどうなっていくのか、それは料金の設定も全部あるわけでございますので、そこをしっかりと経営をしながら。それでもどうしても必要な部分があるということになれば当然補助金もあるだろうというふうに思います。いずれにいたしましても、その経営の方針、やり方、搭乗率、そういうものが全て関わると思いますので、御提言としていただきながら、最終的にはしっかりと、この後のダイヤ含めて、どのような形でいつ飛ぶのかということを含めて最終的な判断をしてまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 羽田空港へ飛ぶか、成田空港へ飛ぶかの話をしたいと思います。市長も百も承知だと思いますが、羽田空港の直行アクセス便、これが今工事が始まっています。正確には、2031年に開業されて、東京駅から今35分かかるのが18分で羽田空港へ直行です。あと僅かです。

成田空港はどうかというと、エアポートバスが東京駅から出ています。1時間2分かかります。これは改善しようがない。だから、成田空港はずっと1時間以上かけて運行されるという話ですから、佐渡市民の恐らく9割は羽田空港に飛んでもらいたいと願っていると思います。18分と1時間の違いは物すごく大きいし、それから東京へ飛びたいというのがどうしても佐渡市民にはある。長谷川社長にこの話を以前から何回もしています。長谷川政樹社長は、羽田空港でいいと。羽田空港へ飛ばしたいけれども、政治力が欲しい。今市長にお願いしたいのは、そして議員の皆さんにお願いしたいのは、政治力でなければ羽田空港へ入れないというふうに何度も私言わっていますが、市長はその話は聞いていますか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 羽田空港は今厳格なルールで取り組んでおりますので、政治力だけで本当にいけるのかと。これは、地元国会議員もいるわけでございますので、様々、ある意味羽田便というのは島民にとっても悲願であるというのは私も認識しております。これはいろいろな形で全て、成田空港がいいというわけではなくて、やっぱり羽田空港がベストなのは多分皆さんそうだというふうに思っています。そういう点の中でどういう形ができるのか、我々もそれは一生懸命取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 政治的に動いて迷惑はからぬのかという質問を長谷川社長にしたことがあります。どんどん動いてほしいという話一辺倒でした。ですから、私も動いてもらう政治家何人かおりますので、今後一生懸命、羽田空港へ飛ばしたいという国会議員の先生も市長御存じのようになりますので、力になってもらいたいというふうに思っていますので、とにかく早く空港を整備して、70分で東京まで飛びたい。市長がいつも答弁で言わっているように、一説では医師の確保もかなり可能性が出てくるし、人材不足の解消も前向きに捉えられるというふうに言われています。市長はどういうお考えですか。もうとにかく飛

ばしましょう。70分で東京へ行けるようにしましょう。いかがですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 議員から御指摘のとおり、年間を通して安定して首都圏まで、特に1本乗れば行ける、ということは飛行機というのは、時間がよしんばそんなに変わらなくても、1本飛べば現地に着くというこの安心感というのは非常に大きいと思います。短時間で往復が可能になるわけでございまして、様々な人の交流、そして物流の交流も仕掛けができるかもしれない。非常に大きな期待をしているところでございますので、ぜひ首都圏、いずれにしろ羽田空港がベストでございますが、そういうしっかりと議論をしながら、まず首都圏に飛ばすと、やっぱりそこは長谷川社長にもしっかりと強い意思で、我々も地元出身の県会議員、国会議員を含めて力を出していただくと、全てにお願いをして私も全力で取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 航路の島民負担ですが、離島振興法でバンカーサーチャージ以外はJR並みに今なっています。私、全国離島振興市町村議会議長会の会長をやっていましたので、いいところまでいきました。固有名詞は挙げませんが、離島振興対策委員長があることで議員を辞職されて、彼が一番の理解者でした。絶対やってみせると、近藤君、一緒にやろうというところまでいって、引継ぎはしておりますが、約2,000円の2等切符が、バンカーサーチャージを公費で賄うと1,200円で行ける。年配の方が病院に通っている人もたくさんいますが、ぜひともこれ実現したいというふうに引継ぎ事項で置いてきましたが、市長はどんなお考えでしょう。1,200円で行けるようにしてやれませんか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これはちょっと最初のお答えでも申し上げましたけれども、課題として国のほうには上げております。そもそもJR並みという法律に基づいていくのですが、結果的にJR並みでは行けないと。これはやはり法律として少しおかしいのではないかという話をしております。その中で50億円という予算、ここをどのように確保していくかということがやっぱり大きな課題になっているのは間違いないということでございますので、そういう点も踏まえながら、全国離島振興協議会、力を合わせて、これ我々だけではないので、これを制度で変えるとほかにもかなり大きな金額、予算になるわけでございますので、この予算確保を何としても取り組んでいくということで、もうこれは離島の、これは地元だけではなくて、もう全国の離島の応援していただける国会議員の先生方含めて、しっかりとテーブルに上げて議論をしていきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 離島振興の50億円、先ほど名前を言えない人が最初につけた予算でした。それから50億円、1円も上がっていません。ずっと定額で来ていますが、同額ぐらいが年によってバンカーサーチャージの金額かかりますけれども、ちょっと何十億円必要なのだそうで、それをやりましょうというこれまでいったのですが、市長も全国離島振興協議会の市長会の副会長ですか、今。ぜひとも議長会と一緒にになってやっていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

次に行きます。ちょっと映してもらえますか、上段。人口減少、少子、高齢化対策です。離島の抱える、特に佐渡の抱える一番大きな課題は、人口減少と少子化と高齢化です。残念ながら佐渡市は消滅可能性自

治体に名前が入ってしまいました。消滅可能性自治体というのは何をいうのかというと、書いたものどおりに読みますと、消滅可能性自治体とは人口減少に歯止めがかからず自治体運営ができなくなる状態。それに佐渡市が入ってしまいました。見たとおり、ずっときれいに1,000人ずつ減少しています。1,000人ずつの減少に歯止めがかからない。私は、不思議に思って職員にも何回も聞いてきたことがあります。市長が市長になってから、令和2年に504人増やしたと。令和3年503人移住を増やしたと。令和4年600人、令和5年610人、4年間で69社、2,217人を雇用機会拡充事業補助金等で事業として増やしたと報道されています。全く増えていない。4年前のほうが下降線が急になっている。これをどう思いますか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これで判断するのは私は違うというふうに思っています。社会減と自然減、これどのように理解していくかということだと私は考えております。そういう点で、最初に申し上げましたが、やはり子供が生まれない、子供の数が非常に少なくなつて、これがやっぱり一つの大きな要因である。そして、これはコロナ禍の影響もあるのかもしれません。ここ数年、非常に亡くなる方が増えていると。この自然減、1,000人ですけれども、以前は自然減が600人から700人、社会減が300人から400人で1,000人でした。今は、申し上げたように社会減が二百三、四十人というところまで以前よりは減っています。ただ、600人減られてもやっぱり出る方も、移住者というのは出る方もいます。移住者というのは、先ほど申したように雇用の事業だけではございません。佐渡に住みたい人、そういう方々が移住してくる。通常のUターンとかIターンもございます。これは事業だけではございません。結果として600人増えていると。その方がまた出るというのもあるわけです。ですから、我々が今目指しているのは社会減ゼロ、これをまず何とか取り組みたい。そして、出生数、そして高齢者の方はとにかくアクティビシニア、元気でいろいろ活躍してほしいと。これが私自身は人口減少社会に向ける離島の取組だというふうに思っております。その中で若い人がUターンできるように雇用をどんどん拡充していくと。そこには多様な仕事が要る。だから、ITも含めて様々な形の企業に佐渡に起業なり、企業が移るなり、いろいろな形で取り組もうと、これが事業でございますので、数と事業と、これは全く違う話でございますので、私はそういう分析をしておるということでございます。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 後でまた表を出しますが、500人近く生まれていた子供が今180人台になっています。自然減は半分以下になっています。自然減が500人ぐらいから200人を切っている状況が今あります。社会減……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○19番（近藤和義君） 子供の数を今言っている。自然減ね。

〔「自然減じゃない。子供の数」と呼ぶ者あり〕

○19番（近藤和義君） 亡くなつた数と生まれる数が自然減なので、生まれる数もプラス・マイナスに入るのです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○19番（近藤和義君） そうです。社会減は社会減として、私は何を言いたいかというと、令和2年から市長が市長になって、頑張って500人増やしたと、画期的な数字を出したのです。ところが、1,000人ずつ減

っても500人増えれば、社会増ですよ、あそこの折れ線グラフが令和2年は1,000人ずつ減っている下降線ではなくて、500人の下降線になるべきと考えたのです。ところが、全くなっていない。どうしてか。いろいろ調べたり、職員に聞いたりしました。そうしたら、市長が雇用機会の拡充事業を始めて、国の補助金で1,200万円補助金を出すから、会社を創業するという仕組みの補助金なのですが、その前から社会増のデータは取っていなかったのです、事務サイドが。職員が。ですから、500人を増やした前の年に600人増えていたか700人増えていたか分からぬのだ。ですから、ああいう折れ線グラフで、市長が500人を増やしたというけれども、前の年は五、六百人増えていた。そうすればああなる。つまりデータがなかったのだそうです。これ分かる人いますか、誰か。答弁してみてください。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 2時29分 休憩

---

午後 2時29分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） その移住者、Uターンなのか、Iターンなのかを調査をしたのが多分令和元年ぐらいだったと思います。そのぐらいから調査が始まって、いろいろな課題を取りながら令和2年以降しっかりと聞いていくときに人数が600人来ているということでございます。ですから、転入も転出もあるわけですので、別に600人来たから、社会減が減っているのは事実でございますので、その社会減も含めてゼロにしていきたいと目標を取って、それでやっておるわけでございますので、私、ちょっとすみません、正式な記録はないのですけれども、たしかその前の年300人から400人ぐらいの転入で仮の調査ができていたようなことを私は報告を受けたような気が、その前はなかったというふうな記憶をしております。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） いつから人数がはっきりして、いつまではなかったというのを詳しく私、職員から聞きましたけれども、とにかくデータがなかったので、近藤議員の言うように折れ線グラフにデータとして数字が、令和2年以前の増え方が分からぬので、ずっと1,000人ずつ結果として減っているのだという、部長も課長も担当もそういう話でした。それなら私は理解できること。私は、頑張って渡辺竜五市長があれだけ流入人口、社会増を新聞紙上でも増やしました、増やしましたと言っているのに、何で結果として出ないのだ、本当に不思議にずっと思っていましたが、前のデータがないものですから、もしかしたら、失礼な話だけれども、市長が500人増やした前の年、同じ500人ずつ増えてきていた可能性があるとすればこういうデータになるという形だったのだろうと思いませんが、市長のやったことが評価できないという話ではないですよ。データがなかったためにこういう結果になってしまったという話で、1,000人ずつきれいに減ってきているという結果は結果です。人口減少というのは、もう国でも、それから各専門家がいろいろな課題を出しています。人口減少による自治体が抱える課題というのを大体共通して言っているのは、生活関連のサービスが減少する、縮小する。公共交通機関の縮小や撤退が起きる。空き家、空き店舗、放棄土地が増加する。病院、福祉施設が縮小すると。この現象が起きると、もう自然減が人口減少による自治体の社会減、自然減も含めて大きな課題になって、自治体運営が難しくなると言われています。これを

解決する対策は、これも出ています。1つ目に、結婚につながる機会を創出するべき。2つ目に、子育てしやすい環境を創出。3つ目に、人口流出を防ぐ対策が必要。4つ目が移住しやすい環境を創出するという対策までもう詳しくいろいろな研究機関から出ています。市長は、今言ったように、結婚の機会を増やすのか、子育てしやすい環境をつくるのか、人口流出を防ぐのか、移住しやすい環境をつくっていくのか、今後この4年間、どこに力を入れますか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 人口減少対策は、私自身は4年前と何も変わっておりません。この分析も1,000人であれば、自然減が増えている以上、やっぱり社会減が多少改善しているというのが移住定住、起業でございますので、私自身は分析としてやはり社会減をゼロにしていくということが大事であると。そのためにはどうしようか。これは、議員おっしゃったように、結婚と元気な高齢者をつくっていく。そして、その中間、働く層の移住を深めていくということになる。これが3本柱というのが私は4年前も今もこれからも変わらないと思います。結婚対策、子育てしやすい環境づくり、そして元気な高齢者、そして移住を含めて佐渡の若者たちが残りやすい、そのような多様な働き方、そして住んでみたいと思わせるような地域づくり、これが基本だというふうに考えております。ただ、一方、大都市の近くの市町村ではございませんので、佐渡につきましてはやはり通勤ができない市町村でございますので、そこについてはやはり移住まで持てこないと人口が増やせないという大きな課題がございますので、やはり最終的には移住も含めて力を入れていくことが大事なのだろうというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） いつか市長と話をした中で、明石市の泉元市長のようなわけにはいかないと。私も同感です。大都市圏にいれば、子育てにたくさんの補助金を出したり、衣食住に補助金を出せば通勤圏内的人がどっと集まって明石市のような現象が起きるのですが、今の答弁のように私たちは離島ですから、もう覚悟を決めて住んでもらう以外、通勤圏の人口を増やすなんていうことはできないわけなので、どうしても政策は異なってしまう。ただ、今全国的に離島がヒットしていまして、人口減が抑えられている離島が多くなっている。私、議長会で聞きましたが、ああ、そうなのですかという話が頻繁にあります。市長、どうですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私が話を聞いた、やっぱり南の島のほうは比較的人数が増えているケースも。ただ、石垣島の市長ともお話ししますけれども、やっぱり来ると出る方もいて、そんなに右肩上がりには増えないよというお話をしております。移住者の場合は、移住される方がまた転出してほかのところへ移住するという動きもあるわけでございますので、だから我々としてはやっぱり興味を持っていただいて、まず一回住んでいただいて、試しに来て長期間滞在していただいて、そういう形で佐渡を好きになったら本格的な移住というような、そんなような形の支援も含めて取り組むしかないと思っています。南の島と、空港がある島と、東京から直行で飛んでいる島と、おのずと地理条件も全部違いますので、他の島を比較しても仕方ありませんので、日本海側、冬があるというこの島の中でのベストを考えていかなければいけないというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 確かに暖かいところは島であっても人が集まっています。今言った石垣島もそうですしおほかの島も。でも、日本海側、冬の厳しい日本海の中でも、海士町あたりは頑張って人口減かなり止めていますし、やり方があるのだと思うのです。ですから、市長一人に頑張れと言うつもりはありませんが、佐渡市も消滅自治体にならないように、これから頑張ってまいりたいというふうに思いますし、職員の皆さんも一緒に頑張らなくてはこの課題は解決できないというふうに思っています。

次に、あの表ですが、佐渡市への入り込み者数、観光客は平成3年121万人をピークに年々下がっています。あの表は平成16年から書いてありますが、コロナで一旦下がったけれども、昨年は44万人まで上がっています。恐らく世界遺産になれば平成15年、平成16年の70万人までは増加するのではなかろうかと多くの人が、専門家も含めて言っています。70万人来られた場合、どこかと固有名詞は挙げませんが、どこかみたいに、もう不便でしようがない、泊まる場所も飯を食う場所もない、バスもなければタクシーもないと口コミで広がって、単年度とか二、三年でさあっと波が引くように入り込み数が減少するということを考えられますので、もう今から命がけで受入体制を構築しなければいけないというふうに私は思っていますが、市長、いかがですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 受入体制はやっぱり持続可能なものがどの程度なのかということを考えていかなければいけないと思います。世界遺産がピークで来たとき、そのピークが10年、20年続くということは基本的にはないと思います。このピークを落とさないようにリピーターをどう増やしていくかと、そういう戦略が必要になるというふうに思っています。そういう点で、数を多く一遍に入れるのではなくて、やっぱりしっかりと体験を含めてこの島を、本当の島を理解してもらう、そのような観光をつくっていくことで今話をしているところでございます。いずれにしろ、交通の問題、レンタカーの問題、そういう部分も含めていろいろ考えて取り組んでいくというのはもう当然やらなければいけないことでございますので、それは今回のライドシェアもそうでございますが、いろいろ国や制度の活用も含めて、いない運転手はないわけでございますので、どのようにできるか含めて様々な形で検討し、取り組んでいくということで、これは手段を選ばないという言い方は変ですが、全ての手段でやっていくことになるというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） インバウンドも含めて、その対応はもうこれからでも遅いぐらいですから、しっかりとしなければいけないというのは皆さん意見同じと思うのですが、観光振興部長、どうですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明いたします。

議員御指摘のとおり、国内観光客だけでなく、これからインバウンド客の数というものが増えてくるものというふうに思っております。ほかの議員の方の答弁で申し上げましたけれども、例えばガイドの養成であったりとか、あと各店舗のキャッシュレスの決済であったりとか、そういうたったインバウンド受入れのほうの準備というものを進めていく必要があるかなというふうに思っておりますので、今後の補助等を活用しながらこれから進めていきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 出生数と合計特殊出生率に行きます。あれちょっと映してください。先ほど来何回も答弁でも私も申し上げていましたが、いっとき500人近く生まれていた子供の数、昨年初めて200人を切って、昨年は184人まで下がってしまいました。職員の皆さんともちょっと、どうしてこんなに子供が減るのだろうという話をしてきましたが、未婚率が50%を超えているらしいのです、佐渡。未婚率がですよ。未婚の男性、女性が半分以上いる。これ本当でしょうか。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

未婚率、中でも若年層に絞っての未婚率で御説明をさせていただきます。25歳から34歳までの限定の未婚率でございます。現在、佐渡市における未婚率、男性が63.3%、女性が45.0%、男女合わせますと54.6%が25歳から34歳までの方の未婚率ということになります。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 初めて数字を聞きました。25歳から34歳の適齢期の男が63%も独身でいるのですか。この原因は何でしょうか。

○議長（金田淳一君） 石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） 御説明いたします。

庁内でもそういった議論というところはさせていただいておりますけれども、やはり一番多いのは価値観の多様化、ライフスタイルというところがかなり多様化しているのではないかという、これはあくまで確定的なものではなく推測の範囲にすぎませんけれども、そういう議論を行っております。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 通告はしていないので、およそのつかみでいいですが、この未婚率は年々上がっているのですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

佐渡市の合併以降ということで比較しようと思いまして、データのほうを収集したところ、平成17年は男性の未婚率が55.3%、女性が34.7%、男女合わせますと45.5%ですので、20年間で約10%増えているという計算になります。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 出産祝金も全国的に見ると物すごく有効な政策で、それは効果あると思いますが、今の数字を聞いたら、子供をたくさん産んでもらうより、まず結婚してもらうほうが先かも分かりません。市長、どうですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 先ほどから何度も申し上げておりますが、人口減少の根本は高齢者が増えるわけではなく、佐渡は平成27年頃から高齢者が減っております。やはり結婚しない、子供が生まれないことが日本全国においても大きな課題になっているわけで、子供が生まれない理由が何かということを考えていけば、先ほど企画部長から話をしたと思いますが、結婚をしない、もしくは晩婚化、この2つが大きな問題

だろうというのが、もうこれは世間一般的に国全体の課題になっているというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 同僚議員から東京の婚活アプリの話も出ましたが、これ庁内でチームをつくってちょっと検討してみてはどうでしょうか。男性の63%、64%が未婚でいるというのは、何か佐渡に原因があるのではないかでしょうか。違いますか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 全国的な傾向だというふうに認識しております。ですから、佐渡だけではありません。この中で、今この話をすると、では市は何も考えていないのかという話になるかもしれません、この四、五年、私はこの課題が一番大きいと思っていますので、いろいろ議論をしていますが、以前から様々なことをやっていますが、なかなか有効な策がないというのが現状でございます。新潟県のほうで婚活アプリございますので、そこを、佐渡だけの婚活アプリではやっぱりなかなか、入っている方とのバランスの問題もありますし、難しいだろうと。かといって、お見合いのほうを仕掛けてくれる地域の方々という制度も、今なかなか若い人そういう制度の中で取り組むというのもうまくいかない。また、婚活のイベント等をやってもなかなか本気で婚活している方が出でてくれない。そのような形で、今まで様々努力してきていますが、なかなか効果を出せないということでございますので、今婚活アプリの活用も含めてまたいろいろな議論をしながら、この結婚の問題は本当に地域の方全てで考えていかなければいけない問題だろうと思いますので、本当に地域全体で、佐渡全体でぜひ市民の皆さんと一緒にこういう雰囲気をつくりていきたいなというふうには考えております。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 最後の表、高齢化率であります。市長の前では私、何かの御挨拶で申し上げたことがあるような気がしますが、高齢化率が驚くことになっているのです。43%と書いてあります。日本の高齢化率、今29.1%なのです。国立社会保障・人口問題研究所がこのほど50年後の日本の高齢化率を出したしました。40%。つまり佐渡市民は半世紀以上将来の日本を生きているということになりますから、もう危機的な状況の超高齢化社会に私たちはいます。したがいまして、いろいろな同僚議員からも質問がありましたが、やっぱり医療と福祉は大事にしていかなくては乗り切れない。半世紀よりまだ先の社会に私たちはいるわけですから、そういう覚悟が必要というふうに思います、市長、どうですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これも我就任してからずっとそういう認識でございます。今そんな認識を持ったわけではございません。そういう点で元気な高齢者になってもらおうという施策をスタートから立てているわけございます。医療、介護を守るためにも元気な高齢者をつくっていく、そしてできる限り医療、介護の負担を下げながら安全なライフラインをつくっていく、こういうところが大事だと思いますので、今これに向けて、この考え方は佐渡病院とも共有をしておりますし、これに向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） やはり病院も撤退するし、入院病棟もなくなり、福祉施設も2つほどこのほどなくなることになりましたが、やっぱり病院と福祉施設は大事です。こんな43%の高齢化率を抱えている

佐渡市ですから、そちらのほうの力も抜くわけにはいかないというふうに考えています。

時間がなくなりましたので、農業問題に行きます。所得補償の政策、民主党のときに私、民主党の佐渡の支部長をやっていましたが、国へ何回も陳情に行ったりして、やっとつかまえた所得補償制度と、もう一つはガソリンを安くすること、その2つは本当に苦労しました。民主党政権から自民党政権に移った瞬間に、ばらまきだということではなくなりました。今ほとんどの農家は苦しんでいます。なぜ苦しんでいるかというのを数字で申し上げますと、2010年、所得補償制度ができましたときに、コシヒカリの1等米が2万6,000円、1俵です。8.5俵取れたことになって、所得補償が1万5,000円、1反分出ました。売上げが10アール当たり23万6,000円あったのです。今はどうかと。1俵1万6,000円になって、8.5俵を掛けると13万6,000円。つまり23万円から13万円まで農家の収入所得が減っているのです。これは所得補償制度でしか補填できないと私は思っています。特にヨーロッパは90%以上です。米国も50%というデータもあります。日本は20%、30%と所得補償制度、言っていますので、所得に対する農業予算の算入率ですが、市長、このままでは、今年はもう水不足で困っていますが、水不足がなくても農家のほとんどはもう食つていけない経営です。先祖代々の田畠を守るのが目いっぱい、もうけなんか出ないし、何とか人件費が出来ればいいというけれども、人件費はもうけではなくて費用なのです。ですから、今もうかっている農家なんかほとんどありません。この現状をどう思いますか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 大変なことは十分分かっております。昨年、高知のほうへ行ったときに、もう既にお米の値段が60キログラムで1万1,000円という話をされていました。まだ新潟コシヒカリは比較的お値段が高く買ってもらっていますが、ブランドではないお米になるとやっぱり1万円前後になってしまします。それでも農家はしっかり頑張って、無農薬という形で取り組んでおりまして、無農薬のお米はもうちょっと高かったのですけれども、やっぱりそういう形で様々な取組があると思います。全体像としてどう支えていくか、これは最初に申し上げたとおり、やはりお米の販売自体が全農全体でやられる以上、うちだけ支えるというのはやっぱり難しいというふうに私は思っておりますので、国を含めてどのように支えていくか、これはもう一段議論が必要だという認識は私も持っています。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 私、若い頃にニュージーランドの農家に農業研修で1年ほど行っていました。500頭の牛を飼っていたのですが、物すごく日本で仕上がった牛が60万円するときに、向こう6万円か7万円でしょう。それでも農業の国の保護政策は物すごく、関税で補助金をたくさんやっていました。その後にアメリカの農家を研修していました。1枚100町歩の田んぼを30枚持っていました。3,000ヘクタール。今、佐渡は5,000ヘクタールぐらいですから、佐渡全体の半分以上を1軒の農家で耕作していましたが、あれだけ大規模な農家でさえ50%ぐらいの補助金が直接補償で入っていました。日本は食料安全保障が全くなっていない。ですから、食料と、それから油がない国ですから、もっと政府は農業、それから漁業、第一次産業に力を入れるべきというのをこれからも訴えていくべきと私は考えていますが、市長、どうですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これは議員のおっしゃるとおりだと思います。ただ、議員も全国離島振興市町村議会議長会の会長をやられているから御存じかと思いますが、離島の中でやっぱりどうしても農業とい

うのがあまり強く、漁業は結構上がってくるのですが、やっぱり農業、特にお米作りとなると、佐渡ぐらいですので、なかなかちょっとテーマとして上がってこない。そうすると、新潟県の市長会で上げていくのか、どこで力を発揮して声を出していくのかということも出てくるわけでございます。ですから、やっぱりそこの仲間という言い方は変ですが、農業を守ろうという市町村長を含めて皆さんといろいろ声を合わせながら国へ声を上げていくということは、これは重要だと思いますし、大事だというふうには考えておりますし、取り組んでいきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 国に進言していくことは極めて大事ですが、前から市長には申し上げていますが、佐渡版の農業所得補償制度をつくりませんか。今5,000町歩と言いましたが、1反歩1万円ずつやったって5億円で済むのです。それを全国に先駆けて、ジアスの佐渡の農業政策として構築をしませんか。いかがですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 現状を維持するためだけに5億円というのは、私はちょっと効果として難しいかなというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 2年ぶりの一般質問でありました。時間になってきましたので、これで終わります。ありがとうございました。

○議長（金田淳一君） 以上で近藤和義君の一般質問は終わりました。

ここで休憩といたします。

午後 2時56分 休憩

---

午後 3時10分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

日程第2 議案第77号から議案第82号まで

○議長（金田淳一君） 日程第2、議案第77号から議案第82号までについてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺市長。

[市長 渡辺竜五君登壇]

○市長（渡辺竜五君） それでは、議案の追加上程をさせていただきます。

議案第77号 佐渡市副市長の給与の特例に関する条例の制定について。本案は、広域的に優れた専門知識や行政経験を持つ人材を副市長として迎え入れるため、特地勤務手当を支給することができるよう、副市長の給与の特例に関する条例を制定するものでございます。

議案第78号 佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、国民健康保険被保険者の前年の所得が確定したことを受け、本算定を行ったことに伴い、条例の一部を改正するものでございます。主な内容は、所得割額、均等割額などの税率改正を行うとともに、低所得者層に対する軽減

額、未就学児に対する軽減の額を改めるものでございます。

議案第79号 災害対応特殊消防ポンプ自動車購入契約の締結について。本案は、佐渡市相川消防署に配備する災害対応特殊消防ポンプ自動車について、6月14日に執行した入札の落札者と購入契約を締結するために議会の議決を求めるものでございます。

議案第80号 令和6年度佐渡市一般会計補正予算（第4号）について。本予算案は、歳入歳出にそれぞれ1億7,975万8,000円を追加するものでございます。補正内容は、国民健康保険特別会計の補正予算に伴う一般会計からの繰出金の増額計上、路線バスの自動運転実証調査に要する経費を計上するほか、副市長の任命に関する人件費などを計上し、歳入では、国県支出金、繰入金などを増額計上するものでございます。

議案第81号 令和6年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について。本予算案は、歳入歳出にそれぞれ2,301万2,000円を追加するものでございます。補正内容は、国民健康保険被保険者の前年の所得が確定したことを受け、本算定を行った結果によるもので、前年度保険給付費等交付金の精算に伴う返還金などを計上し、歳入では、国民健康保険税を減額計上するほか、一般会計繰入金などを増額計上するものでございます。

議案第82号 佐渡市副市長の選任について。本案は、佐渡市副市長に鬼澤佳弘氏を選任することについて議会の同意を求めるものでございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（金田淳一君） これより質疑に入ります。

議案第77号 佐渡市副市長の給与の特例に関する条例の制定についての質疑を許します。質疑はありますか。

中川直美君。

○17番（中川直美君） お尋ねをいたします。

要は、今度就任される副市長の給与を今までの副市長とは違って上げるということなのだろうというふうに思うのですが、広域的に優れた専門知識や行政経験ということで、今回選出される方が終われば失効するということなのだけれども、また同じような方がやったら、また同じようなふうにこういうふうにやるという理解でよろしいですか。具体的には58万円ぐらいだったと思うのですが、それが一体幾らが幾らになるのか。年額でいうとどの程度増えるのかをちょっと教えてください。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

この方を任命した中で、そのような形で属人的に条例で対応するということで、退任され、別の方がなられる場合においても、また新たに同じような形の中で、そのときに応じた形でまた御提案をさせていただきたいと思っております。

金額につきましては、特地勤務手当等につきまして、給与の100分の16という形のもので、月額にして9万3,600円をプラスした額掛ける月数ということになります。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 3時15分 休憩

---

午後 3時22分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 大変失礼をいたしました。現行の今までの方でいきますと年額で910万5,525円のところ、今回、特地勤務手当等を含めまして年間では1,056万2,409円ということで、年額にしまして145万6,000円弱の増額になります。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 議会としては費用対効果を見なければという、広域的に優れた専門知識と行政経験ということをいうと、企画部長もそうだし、観光振興部長あたりもそんなふうに思うのだけれども、これは特別職ではないのだけれども、今後も人材登用ということでいうと、そういうような形もあるのかなと思っているのだけれども、その辺はどうですか。例えば、この前、観光交通政策アドバイザーの平井さんでしたか、あれはアドバイザーですけれども、特別な専門知識を持った方を特別に招聘してやってもらうというようなことが今後増えてくるのかなというふうにも思うのですが、そういうところはどうなりますかと聞いている。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 今後の佐渡市のために必要な人材というような形の中でいろいろなケースが出てこようかと思いますので、その都度、その都度、いろいろな形で条件設定をしながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（金田淳一君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 質疑なしと認めます。

議案第77号についての質疑を終結いたします。

議案第78号 佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

中川直美君。

○17番（中川直美君） 昨年は令和4年度と同じように基本的に据え置いたというふうに思うのですが、国が8月から電気料金、いろいろなあれもやるという中なのだけれども、今回えらい値上げになるのではないかですか。つまり均等割、平等割あたりでいうと10.5%と6.5%でしょう。医療分の均等割は、正確に言えば1,600円に上がって、10.5%上がる。後期高齢者支援金分の均等割も1,300円上がって12.6%上がる。均等割のみで見ても約10%、9.9%上がるというふうに思うのだけれども、そこに所得割も僅かだけれども、上げているということになると、今の物価高騰で実質賃金も下がっている、年金も下がっている、物がぐんぐん上がっている、テレビでは毎日やっていますよね。そういう意味の中でこういう低所得者層の多い国民健康保険が上がるわけですが、1人当たり一体幾らが幾らになって、1世帯当たりも幾らになって、あなた方がやっているモデル世帯あたりは年額で昨年に比べて幾ら上がるのですか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

モデル世帯ということで、300万円の所得、4人世帯ということで計算をさせていただきましたけれども、1人当たりになりますと、全体で2,487円の増額でございます。それから、1世帯当たりでいきますと、全体で2,489円の増額ということになります。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市民生活部長（市橋法子君） モデル世帯でいきますと、全体で年間1万4,500円の増です。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 4人世帯の子供2人というのが計算だったと思うのですが、もともとが16%ぐらいでしょう、所得に対して。こんな中、ここにさらに1万4,500円上がるというのはちょっと耐え切れないと私は思うのだけれども。国民健康保険の運営協議会ではどのような運営方針を示して、どのような運営方針が策定されてこういう値上げをするという方向になったのでしょうか。ずっとあるように、今物価高騰で庶民の暮らしが本当に深刻だ。テレビをつければそのことばかり言っているわけで、そんな中で国民健康保険の所得に対して、モデル世帯、今でも16.2%、さらに1万円上がるということはもっと負担増になるわけで、本当に大変だと思うのですが、いかがですか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

今回の税率改正につきましては、事業費納付金のほうが3,200万円ぐらい足りない状況が決算で発覚をしております。本算定においては、私どもその3,200万円をやっぱり保険税収入で賄わなければいけないというところがございます。その上でどのようにしていったらいいかというところを運営協議会にもお諮りをしました。物価高騰で大変だというところも重々承知はしておりますけれども、佐渡市独自の応能応益負担、55対45というところを保持しつつ、どのように上げていったらしいかというところを審議させていただきまして、本算定においては今回の税率で御承認をいただいたということでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。3回目です。

○17番（中川直美君） 今回3つあるから十分やれるのだけれども、3,200万円というのだけれども、昨年の繰越額が1億円あるのではないですか。国民健康保険特別会計そのもので。それを使えば3,200万円というのは解消できたのではないかですか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

繰越の分につきましては、返還金等を含め、一部こちらのほうに入れさせていただいた上で算定しても3,200万円不足するということでございます。

○議長（金田淳一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 質疑なしと認めます。

議案第78号についての質疑を終結いたします。

議案第79号 災害対応特殊消防ポンプ自動車購入契約の締結についての質疑を許します。質疑はありま

せんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 質疑なしと認めます。

議案第79号についての質疑を終結いたします。

これより議案第80号 令和6年度佐渡市一般会計補正予算（第4号）についての質疑に入ります。本案の質疑は歳入歳出別とし、歳出については分割して行います。

それでは、歳入に関する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 質疑なしと認めます。

歳入に関する質疑を終結いたします。

次に、歳出に関する質疑に入ります。第2款総務費についての質疑を許します。質疑はありませんか。

中川直美君。

○17番（中川直美君） 先ほどの副市長人事に伴う差額分は、今回はよく計算してあるのだろうと思うので聞くのですが、公舎借上料、副市長公舎を造るわけではないのだろうというふうに思うのですが、これは具体的にどういう中身になりますか。68万7,000円ですから、これから残りの年間分ということなのだろうとは思うのですが、その辺もう少し詳しく教えてください。上のやつは差額の分だという理解でいいのだろうと思うのですが。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

今回、副市長公舎という形の中で、民間アパートを借り上げまして副市長公舎としての提供をするというところで今規則のほうを考えてございます。それにつきましては、民間アパートの賃料につきまして、市のほうで借上料として計上しまして、一部につきまして副市長から御負担いただくというところで、歳入のほうには個人負担額のほうを計上させていただいております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） この仰々しい公舎借上料という名前は、何か違うものなかつたのですか。家賃補助だと。あまりにも佐渡市にとってはなじまない。仰々しいのだけれども、もう市民が聞いたら何と言いますよ。我々議員でさえ実は何と思っている。みんなおとなしいから言わないだけで。それが1つ。

もう一つ、歳入との関係なのですが、個々の関係で繰出金の関係ですけれども、ちょっとこれ歳入はどこどこを足すとこれになるのか。いわゆる歳入、未就学児童、あと保険基盤安定なども足すとならないような気がするが、ちょっと教えてください。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

仰々しいという御意見でしたけれども、特別職に対しまして住宅手当というものを出しているところがほとんど他市のほうでも見受けられないというところの中で、調べたところ、こういった形で副市長公舎というような形の中で借り上げ、それに対して一部支援をして、負担金をいただくというようなことがネット上で調べた中でも10市ございましたので、それに倣いまして佐渡市のほうもそのような形で今考えた

ところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川議員に申し上げます。

国民健康保険関係は第2款ではありませんので、この次でお願いいたします。

ほかに質疑ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（金田淳一君） 質疑なしと認めます。

第2款総務費についての質疑を終結いたします。

第3款民生費についての質疑を許します。

中川直美君。

○17番（中川直美君） 歳入のところでも少し聞けばよかったです、繰出金の関係が歳入であったものとの関係で、ちょっと私の計算機がおかしいのか、うまくできないのだけれども、これどうするとどうなるのか教えていただきたいというのが1つと、もう一つは、市長も提案理由の説明の中でしたが、未就学児童の均等割、いわゆる人頭割というやつです。おぎやあと生まれた赤ちゃんも後期高齢者1人当たり幾らと支えるという。それを国の制度として就学前までは半額にするということと、佐渡市が独自に持っている18歳までの第3子の均等割を免除というやつとの関係は、これどういうふうになっているのですか。この間いつも説明が分かりにくくて、先に国を取ってやって、残ったのをやるみたいのが佐渡市にとって得だという言い方はするのだが、その辺どうなのか、ちょっと教えてください。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

前段の繰入金の部分につきましては、歳出分のところで保険基盤安定分の減税分と、それから未就学児の均等割の繰入金を入れると歳出の額と合致するというふうになっております。

軽減のほうは、未就学児のほうはちょっと、すみません、質問の意図が理解できないので、お答えできません。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） あの意図が理解できないと私もちょっと困るのだけれども、市長は一応理解しているの、答弁しているから。国の制度として均等割、おぎやあと生まれた赤ちゃんも含めて、赤ちゃんが生まれれば、後期高齢者、年寄りを支えるために1万何がし取るのだ、あんた方値上げしたの、あまりにもそれは駄目だということで、国の制度として就学前までは半額というのがあるのではないか。それともう一つは、佐渡市が独自に持っている第3子の均等割の無償化というのが、18歳までというのがあるではないか。それとの関係でどうなりますか。これ先ほど言ったのと同じことを私、力を込めて言っているだけなのだけれども。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

関係はどうなっているか。従来どおりでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。3回目です。

○17番（中川直美君） 従来どおりというのは分かりますが、改めて教えてください、詳しく。

○議長（金田淳一君） 中川直美君に申し上げます。

これは繰出金の質疑ですけれども。

[「ですが、これ均等割が入っている。足したものが入っている」と呼ぶ者あり]

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 3時38分 休憩

---

午後 3時38分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

国のほうの分をまず優先をして、その2分の1、それから各県と市が4分の1という制度になっておりまし、未就学児の軽減分ということだと、令和6年度本算定は133人、多子世帯でいくと64世帯、82人ということになっております。

○議長（金田淳一君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（金田淳一君） 質疑なしと認めます。

第3款民生費についての質疑を終結いたします。

以上で議案第80号 令和6年度佐渡市一般会計補正予算（第4号）についての質疑を終結いたします。

議案第81号 令和6年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

中川直美君。

○17番（中川直美君） これ一括ですね。

○議長（金田淳一君） そうです。

○17番（中川直美君） では、ちょっと聞きます。

まず、1つは歳入の関係です。繰越金が1億700万円でしょう。そうすると、令和4年度の加入者当たりで割り返すと、世帯当たりでは1万2,000円余りの黒字だったということですよね、結果。ということになるのだけれども、先ほど3,200万円不足するのでどうのこうのというその関係をもう少し分かりやすく教えてください。昨年と同じだとか、前と同じだというのは、これ答弁ではございませんので、その辺はよろしくお願ひします。

もう一つ、繰入金の関係の基金の繰入れですが、基盤安定と先ほど言った未就学児童のは、さっきちらっと説明したので、それは分かるのです。そうすると、当初予算では財政調整基金からの繰入金が1,000円目出しをしてあったというふうに思うのですが、それは一体どうなりますか。それと、国民健康保険のいわゆる黒字をためてきた国民健康保険の基金の繰入れというのは、これ入っているのでしょうか。どうでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

ちょっと質問が抜けていたら申し訳ありません。私ども、今回本算定に当たりまして、まずは基金のほうは、今残額が4,000万円ちょっとしかないものですから、今回の本算定に基金は投入してございません。今回算定するに当たって私どものほうで計算をしたときに、まずは1人当たりというところでいくと、所得の状況等については、前年度よりも1万円程度1人当たりの所得が増えているということになってまいります。それで、その上で計算をし、医療費の伸び率等々を掛けた中で今回の算定をしておるものでございます。

あと、1,000円でしたか、歳入の目出しの整備につきましては、予算額調整の中で財政課とこの金額について調整したところです。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 質問が抜けているというと、私の質問が抜けているというふうにちょっと捉えたのですが、それはいいのですが、新潟市はたしか据置きなのです。1万円ほど伸びたと言うけれども、物価高騰で、年金だってそうでしょう。年金が伸びたのだけれども、それ以上に伸びていてもう大変だという中で、だから私冒頭に違うところで聞いたのは、国民健康保険の今年度の運営方針どうするのか。そこが極めて重要なのだと思うのですが、ではもうこれで置きますけれども、もうこれ以上やっても何か不毛なような気が、ううんと言っているので、なってきたので、ざっくり言うと、世帯当たりでは幾ら上がることになるのですか。モデル世帯で。計算すれば分かるのだけれども、私も。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

モデル世帯でいいますと、全体で年間1万4,500円の増額ということになります。

○議長（金田淳一君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 質疑なしと認めます。

議案第81号についての質疑を終結いたします。

議案第82号 佐渡市副市長の選任についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 質疑なしと認めます。

議案第82号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第77号から議案第82号までについては、お手元に配付した委員会追加付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

---

○議長（金田淳一君） 本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、7月1日午後1時30分から議案の採決など、今期定例会最終日の議事を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 3時44分 散会